

平成29年度第1回木津川市行財政改革推進委員会

会 議 次 第

日時：平成29年7月13日（木）午後2時～

場所：市役所会議室4-3

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 第3次木津川市行財政改革大綱の諮問について
- (2) 第2次木津川市行財政改革行動計画の報告について
- (3) 木津川市事業仕分け結果に対する改善状況について
- (4) 第3次木津川市行財政改革大綱の策定方針について

3. そ の 他

4. 閉 会

配布資料

議事（2）関係

資料1-(1) 第2次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（平成28年度）

資料1-(2) 第2次行財政改革行動計画一覧（平成28年度末・4年間総括）

議事（3）関係

資料2-(1) 平成25～28年度事業仕分け項目 取り組み状況一覧

資料2-(2) 平成21～23年度事業仕分け項目の現状

議事（4）関係

資料3 第3次木津川市行財政改革大綱策定方針

資料4 平成29年度行財政改革推進委員会スケジュール（案）

資料5 第2次木津川市行財政改革大綱・行動計画の概要

資料6 第2次木津川市行財政改革大綱並びに第2次行財政改革行動計画

<参考資料>

参考資料1 木津川市の行財政改革推進体制の概要

参考資料2 木津川市の人口・世帯数の推移

参考資料3 木津川市組織機構図（平成29年4月1日現在）

参考資料4 第1次木津川市総合計画後期基本計画（概要版）

参考資料5 平成29年度木津川市予算のあらまし

第2次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（平成28年度）

1. 行動計画の進捗状況について

第2次木津川市行財政改革行動計画個表の平成28年度の進捗状況・評価について、各課に照会の上、下記のとおり取りまとめました。

2. 進捗状況の公開等について

平成28年度実績を反映した行動計画項目一覧につきましては、今後、未確定分の内容の整理・最終確認等を行った上で、市ホームページで公開いたします。

記

○第2次木津川市行財政改革行動計画 平成28年度進捗状況評価一覧

評価区分	項目数	割合
S 評価(特に良好に進捗)	4	5.0%
A 評価(良好に進捗)	26	32.5%
B 評価(概ね進捗)	48	60.0%
C 評価(進捗に問題あり)	1	1.25%
未評価	1	1.25%
評価対象項目計	80	100.0%
評価対象外項目 (集約項目、完了項目)	46	-

○(参考)S評価項目一覧

No.	行動計画項目	所管部局
7	【市民協働型事業の実施】木津川アート	観光商工課
9	【市民協働型事業の実施】都市公園等の市民自主管理	管理課
27新3	【事務事業の見直し】航空写真撮影委託	税務課
84	企業誘致の促進	企業立地推進室

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考	
										計画	⇒	⇒	⇒	⇒					
1				市民との協働によるまちづくり	市民協働のあり方と手法の検討	□ 検討	市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、各所属の取り組みの基本となる指針や、市民提案型助成制度を含めた市民参加に関するルール等を検討します。	学研企画課	計画 評価 指標値 効果額	⇒ B - -	⇒ B - -	⇒ B - -	⇒ A - -	⇒ - - -	木津川市創生総合戦略の推進にあたり、まちづくりに取り組む・取り組もうとする人材の支援・創出のため「ふるさと応援事業補助金」制度を創設し、9事業を採択した。その他の助成制度として、府地域力再生プロジェクト交付金17件、コミュニティ助成2件を行った。	H25年度に実施した市民参加のまちづくりについてのアンケート結果を踏まえた方針整理を行うとともに、地方創生ワークショップによる意見交換等を行った。まちづくり人材の支援や創出のため「ふるさと応援事業補助金」を創設した。引き続き、市民参加の一層の推進に向けた取り組みを進める。	目標年度変更(H26→継続)		
2			大学との協働事業の実施		● 集約	専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。	学研企画課	大学との協働事業実施件数(件)	計画 評価 指標値 効果額	- - 3 -	- - 2 -	- - 3 -	- - 4 -	- - -	木津川市プロデュースプロジェクト(同志社大学)、けいはんな赤ちゃん学講座(同志社大学)、インターンシップ受け入れ(京都府立大学)を行うとともに、京都府及び京都大学と連携し、学生による地域資源活用による地域活性化事業支援に取り組んだ。また、H28年4月に開校した京大農場と連携協議を進めた。	H25年度に学校法人同志社との連携協力包括協定を締結した。木津川市プロデュースプロジェクト(同志社大)、インターンシップ受け入れ(京都府立大、奈良大、＜H29:同志社女子大＞)、けいはんな赤ちゃん学講座との連携を継続実施した。H28年度から京大農場との連携協議を進めた。			
3			行政地域制度の推進(地域長会議等の開催)		■ 実施	地域長会議やブロック会議を定期的に開催して、行政とコミュニティ組織との円滑な意思疎通を推進します。また、交付金の交付等によりコミュニティ組織の活動を支援します。	総務課	地域活動支援交付金交付決定額(千円)	計画 評価 指標値 効果額	- B 12,750 -	- B 12,616 -	- B 13,065 -	- B 13,256 -	- -	- -	例年同様、地域長会議2回、ブロック会議を各地域ごとに各1回開催。地域からの要望を取りまとめ、各地域長への回答を行った。地域活動支援交付金の申請を受け付け、各地域内の活動等に対し支援金の交付を行った。次年度以降についても地域長会議を開催し、地域活動支援交付金については、見直しも含めて事業継続する。	地域長会議(2回/年)、ブロック会議(1回/地域/年)を開催し、各地域からの要望等を取りまとめて回答した。引き続き、地域活動支援交付金の見直しの検討も含めた取り組みを進める。		
4			【市民協働型事業の実施】自主防災組織		■ 実施	自主防災会全体会議や防災訓練等を定期的に開催・実施して、市民協働型の防災体制を推進します。また、助成金の交付等により自主防災会の活動を支援します。	危機管理課	自主防災会組織率(組織済世帯/総世帯)(%)	計画 評価 指標値 効果額	- B 65.9 -	- A 64.8 -	- A 72.1 -	- A 72.8 -	- -	- -	自主防災組織のあり方や行政との連携方法等の確認を踏まえ、自主防災組織全体会議を6月に実施した。また、各自主防災組織が実施する研修に積極的に参加した(12組織)。10月には大地震を想定しての市防災訓練を実施し、市内3か所(旧町ごと)に避難所を開設し、消防団と連携して地域住民を対象とした訓練を実施した。	自主防災会組織率は年々増加傾向にある。自主防災組織全体会議(1回/年)の開催や各地域主催の研修等に参加するとともに、関係機関と連携した防災訓練も実施した。引き続き、防災訓練の実施や組織率向上に向けた取り組みを進める。		
5			【市民協働型事業の実施】アダプトプログラム		■ 実施	道路、公園、緑地等の公共施設的环境美化、保全等について、市民等が里親となり、ボランティアで管理する市民協働型の事業『アダプトプログラム』を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組めます。	まち美化推進課	活動団体数(団体)	計画 評価 指標値 効果額	- B 48 -	- B 47 -	- B 45 -	- B 44 -	- -	- -	市民団体の皆様に定期的な清掃活動や美化活動を継続的に実施いただけた。広報未掲載が反省点。	活動団体数は減少傾向にあるが、人数は増加しており、定期的な活動も継続されている。引き続き、制度の周知等に取り組む。		
6			【市民協働型事業の実施】ごみ減量推進		■ 実施	『木津川市ごみ減量推進計画(もったいないプラン)』に基づき、古紙類の集団回収など市民協働型の事業を推進します。また、ごみ減量についての情報発信と市民等との情報共有等に取り組めます。	まち美化推進課	家庭系ごみ排出量(g/人・日)	計画 評価 指標値 効果額	- B 667 -	- B 659 -	- B 659 -	- B 641 -	- -	- -	55,436	廃棄物減量等推進審議会から、「家庭系ごみ減量を更に推進するための対策について」の答申を受け、更なるごみ減量・リサイクル施策の実施のためにごみの有料化の導入を検討する「家庭系ごみ有料指定袋導入に向けた基本方針(案)」を取りまとめた。	ごみ減量化推進計画に基づく取り組みを進め、H24年度比較で約36g/人/日の排出量削減につながった。H28年度に「家庭系ごみ有料指定袋導入に向けた基本方針(案)」を策定し、更なる減量化に向けた取り組みを進める。	
7			【市民協働型事業の実施】木津川アート		■ 実施	市民協働型のイベントである『木津川アート』について、持続可能な体制づくりと一層の活性化を検討します。そのため、PR活動や会議の開催等に取り組めます。	観光商工課	来場者数(人)	計画 評価 指標値 効果額	- S 1,000 -	- S 8,502 -	- S 62 -	- S 11,822 -	- -	- -	55,436	懸念事項に対してイベントを実施することで、木津川アート2016の開催期間には数多くの新規ボランティアが集まり事業の一翼を担う形となった。木津川アートを通じて各方面に新たな波及効果を起こせる仕組みづくりとして、協賛グルメマップを作成した。継続してあらゆる角度から歳入の確保に努める。	2014(H26)・2016(H28)の木津川アート及び関連イベント等は、多数のボランティアスタッフの参画なども得ながら盛況に開催できた。地域イベント等の開催を通じ、今後の新たな波及効果なども期待できることから、引き続き、取り組みを進める。	
8			【市民協働型事業の実施】まちかど観光案内所		■ 実施	商工会・観光協会・市が連携をし、飲食店、小売店等の事業者と協力して、観光客への支援を行う市民協働型の事業『まちかど観光案内所』を推進します。そのため、まちかど観光案内所へのヒアリング(訪問)や制度の周知等に取り組めます。	観光商工課	まちかど観光案内所数(箇所)	計画 評価 指標値 効果額	- A 74 -	- A 75 -	- A 76 -	- A 79 -	- -	- -	13,985	毎月まちかど観光案内所を訪問し状況把握を行った。	案内所数も増加傾向にあり、市内事業者等との連携・協働の一助として活用できている。引き続き、案内所の継続や増加に向けた取り組みを進める。	
9			【市民協働型事業の実施】都市公園等の市民自主管理		■ 実施	公園緑地に対する多様な要望等に対処するため、都市公園、緑地等について市民等が自主管理活動を行い、これに行政が交付金を交付する市民協働型の事業を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組めます。	管理課	自主管理公園数(箇所)	計画 評価 指標値 効果額	- A 15 -	- A 15 -	- S 21 -	- S 23 -	- -	- -	13,985	活動開始から3年目になり、団体数が12団体から13団体に増加し、活動内容についても良好であった。	活動団体数・自主管理公園箇所数も増加傾向で、活動状況も良好であり、市民協働・コスト削減の両面での効果が表れている。引き続き、定期的な周知などの取り組みを進める。	
10			広報・ホームページの充実		■ 実施	広報紙・ホームページを充実して、市民に市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報バリアフリー化に取り組めます。	学研企画課	ホームページ閲覧回数(回)	計画 評価 指標値 効果額	- A 2,178,082 -	- A 2,431,943 -	- A 2,460,803 -	- A 2,463,597 -	- -	- -	55,436	平成26年度に策定した『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき、JIS X 8341-3の等級「AA」準拠を継続実施した。	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき、JIS X 8341-3の等級「AA」準拠による、誰もが利用しやすいページ作成に努めるとともに、デジタル広報など積極的な情報提供に取り組んだ。引き続き、利便性の高いホームページの構築を進める。	
11			市民向け説明会・ワークショップ等の実施		● 集約	市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民向け説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	市民向け説明会の実施回数(回)	計画 評価 指標値 効果額	- - 23 -	- - 8 -	- - 47 -	- - 9 -	- -	- -	55,436	主要な施策等について、市民への説明会等を必要に応じて実施した。	主要な施策等について、必要に応じた市民への説明会等を実施した。引き続き、市の状況をわかりやすく伝えるため、各種説明会とワークショップを実施する。	
12			予算、決算、財務諸表等財政状況等の公表		■ 実施	予算・決算の状況や財務書類等について、市民にわかりやすい資料を作成し、広報紙・ホームページ等で公開します。	財政課	「決算のあらまし」の発行(作成部数)	計画 評価 指標値 効果額	- B 28,050 -	- B 28,550 -	- B 29,350 -	- B 29,650 -	- -	- -	13,985	予算書・附属資料、決算成果の報告書、予算のあらまし、決算のあらまし、新公会計制度に基づく財務書類4表、財政状況資料集をホームページに掲載するとともに、予算のあらまし及び決算のあらましを全戸配布した。	予算書などの各種資料をホームページに掲載するとともに、予算及び決算のあらまちは広報紙配布時に併せて全戸配布した。引き続き、市民に対する幅広い情報提供を進める。	
13			行財政改革に係る広報記事の連載		■ 実施	行財政改革の取り組み等について、市民にわかりやすい記事を作成し、広報紙に掲載します。	行財政改革推進室	行財政改革に係る広報記事掲載回数(回)	計画 評価 指標値 効果額	- B 4 -	- B 7 -	- B 4 -	- B 3 -	- -	- -	55,436	3回の広報記事掲載を行った(9月~11月「こどもは私たちの宝ものです」(こども宝課関連記事)、「どうする?公共施設」(公共施設等総合管理計画関連))。次年度も引き続き、行財政改革についての広報記事掲載を行う。	「子や孫の未来につなぐ」と題して、毎年複数回の掲載を実施した。引き続き、行財政改革の必要性を理解いただくための情報発信を進める。・行革大綱、事業仕分け、合併算定替終了関係、公共施設等総合管理計画など	
14			審議会等の公募委員導入・透明性向上		● 集約	『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘書課	公募委員を導入している審議会等の割合(%)	計画 評価 指標値 効果額	- - 29 -	- - 22 -	- - 19 -	- - 23 -	- -	- -	55,436	31審議会に対して公募委員の人数は17名(7審議会)となっている。引き続き多様な意見を市行政運営に反映していくため公募委員の選任に努めていく。	市民からの多様な意見を反映するため、公募委員の積極的な選任に努めた。・H25:8(17名)/28審議会、H26:6(11名)/27審議会、H27:6(13名)/31審議会、H28:7(17名)/31審議会	

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考			
15	1	協働の市政の推進	②	開かれた市民参加・参画の市政の推進	パブリックコメント制度の推進	● 集約	市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する『パブリックコメント制度』を推進します。また、定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組みます。	学研企画課	パブリックコメント実施件数(件)	計画						市の重要な計画・条例について、パブリックコメントを実施した。引き続き政策会議提案文書等により、パブリックコメントの必要性をチェックしていく。	4年間で、合計37件の計画や条例案件について、パブリックコメント手続条例に基づき、制度の推進に取り組んだ。				
16					情報公開制度の推進	● 集約	市民の公文書開示請求権を保障し、市に公文書の開示を義務付ける『情報公開制度』を推進します。また、定期的な制度の周知や、制度の運用状況の公開に取り組みます。	総務課	情報公開請求件数(件)	計画								市民等からの請求・申出に応じて、実施機関の保有している公文書及び個人情報等の開示を行った。広報きづがわ7月号で、平成27年度の公文書開示制度・個人情報保護制度の運用状況についての記事を掲載した。	H27年度の条例改正で開示請求権者を「何人も」に改正し、任意申出制度を廃止した。 ・(H25)公文書35件、任意申出27件、個人情報13件／(H26)公文書43件、任意申出11件、個人情報20件／(H27)公文書33件、任意申出7件、個人情報14件／(H28)公文書72件、個人情報7件		
17	2	行政体制の確立	①	人材育成の推進と職員・組織の意識改革	人材育成基本方針の策定	□ 検討(終了)	市として求める職員像とその実現に向けた方策を明確にした『人材育成基本方針』を策定します。	人事秘書課		計画	○					平成25年度完了項目	H25年度に人材育成基本方針を策定した。 今後は、職員自らが成長していくための職場環境づくりの取り組みを進める。 【H25終了】				
18					計画に基づく職員研修の実施	■ 実施	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘書課	研修実施回数(回)	計画								行財政改革研修やマイナンバー研修等を開催することにより、市の現状と様々な社会情勢の理解、職員の職務遂行能力向上等を図った。	職員資質向上に係る各種研修等を計画的に実施した。適宜、多様な研修内容を選択し、回数、受験者数ともに充実傾向にある。引き続き、計画的な取り組みを進める。		
19					標準事務マニュアル等の検討	□ 検討(終了)	効率の良い正確な事務処理、円滑な事務の引継等のため、標準的な事務マニュアル等を検討します。	行財政改革推進室		計画	⇒	⇒	○						平成27年度完了項目	人事部署との庁内協議の上、各所属で事務内容に応じた引継書が作成されていることから、現時点では新たな標準引継書を作成しないこととした。 【H27終了】	
20					業務手順書の更新	● 集約	効率の良い正確な事務処理、円滑な事務の引継等のため、市の各種業務・事務について業務手順書を作成し、定期的に更新します。	行財政改革推進室	年度末業務手順書数(件)	計画									昨年度に引き続き、業務手順書の管理を行った。組織改正後の更新準備が進められていないため、業務手順書の適切な管理方法について検討する。	H28年度の組織改正に伴う更新作業等を行う予定であったが、効率的な管理手法等の検討が進まずに未実施となっている。引き続き、管理手法等の検討・研究を進め、定期的な更新に向けた取り組みを進める。	
21					会計マニュアルの更新と周知	■ 実施	効率の良い正確な事務処理のため、会計マニュアル等を更新します。また、定期的な制度の周知や説明会の開催等に取り組みます。	会計課	会計事務通知(周知)回数(回)	計画									伝票の適正化のため、部署ごとに事務処理エラーを数値化し、誤りが多い項目や支出マニュアル、支出伝票チェックリスト等、掲示板で周知し改善を促した。次年度以降についても引き続き会計事務の適正化に努める。	適正な会計処理に向け、マニュアルの周知を図るとともに、チェックリストやQ&Aの活用、事務処理エラーの数値化などに取り組んだ。引き続き、会計処理の適正化を図る取り組みを進める。	主な指標変更(H28~)
22					人事評価システムの構築	□ 検討	能力・実績を重視して勤務実績を昇進、昇格や給与に反映する、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に取り組みます。	人事秘書課		計画	○⇒	⇒	○⇒	○					平成29年4月から開始する新たな人事評価システムの制度設計を行い、例規整備を行うとともに、全職員を対象とした制度説明会を計7回実施した。今後も、職員の理解度を高め、制度の定着に努めていく。	H26年度に人事評価システム(人材育成支援)を導入し、H29年度から新たな人事評価システム(H28.4地公法改正対応)に移行するための制度設計や例規整備を行うとともに、全職員への説明会を実施した。H29年度から給与等に反映させる、新たな運用を実施する。	目標年度変更(H25→H27→H28)
23					職員提案制度の推進	■ 実施	職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる『職員提案制度』を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりや、採択された事業の進捗確認に取り組みます。	学研企画課	職員提案件数(件)	計画									提案推進期間(平成28年9月1日~28日)を定めて、広く募集に取り組んだ。その結果、1件の提案があった。また、推進期間以外に1件の提案があった。このうち、審査による採用(一部趣旨採択含む)は1件であった。	提案推進期間なども設定しながら、幅広いアイデア募集を進めた結果、4年間で37件の提案があり、一部趣旨採択も含め16件の提案を採用した。提案件数は年々減少傾向にあり、今後は、より効果的な制度設計の検討も必要である。	
24					職員自主研修の支援	□ 検討(終了)	職員の自主研修グループや勉強会といった自主的な活動について、その自主性を損なわずに活動が継続しやすい支援を検討します。	人事秘書課		計画									平成27年度完了項目	H25年度に策定した人材育成基本方針に基づき、平成27年度に木津川市職員自主研修グループ活動支援内規を定め、継続的に職員の自主的な研修活動を支援していくことを決定した。 【H27終了】	目標年度変更(H26→H27)
25	OJT、業務改善に向けた部・課・係内会議等の推進	● 集約	OJTによる職員の能力の向上、業務の改善・進捗管理を目指した部・課・係内会議等を推進します。	人事秘書課	OJT・業務改善に係る取り組み例(件)	計画									OJTは、日常業務を通じて、職員の能力開発を行うものであり、あわせて上司と部下のコミュニケーションツールとしても非常に有効である。良質な市民サービスを提供していくためにも職員個々のスキルアップは必要不可欠であるため、引き続きOJTの取り組みを強化していく。	職員の能力開発、課内のコミュニケーションとして、全庁的にOJTに取り組んでいる。引き続き、積極的な取り組みを実施する。 【代表例】係内会議、課内会議、MyWeb上のスケジュール管理、伝達ノート(保育園)など	主な指標設定(H27~)				
26	行革通信の発行	■ 実施	行財政改革の取り組みとその必要性についての職員の認識と意欲を高めるため、定期的に庁内ニュースレター『行革通信』を発行します。	行財政改革推進室	「行革通信」の発行回数(回)	計画									「行革通信」を2回発行した(9月「行財政改革に関する職員研修の結果のお知らせ」、3月「平成28年度事業仕分けの結果のお知らせ」)。平成28年度に目標としていた、公共施設等総合管理計画についての記事は発行できなかった。次年度は、第3次行財政改革大綱の策定を踏まえた記事を発行する予定である。	庁内システムを活用し、4年間で合計9回の職員向けニュースを発行した。引き続き、職員の意識改革や啓発等につながる取り組みを進める。 ・執行目標、事業仕分け、公共施設等総合管理計画、職員研修結果など					
27	組織体制の見直し	● 集約	政策や施策・事務事業のまとまり、社会の動きに対応した組織編制を推進します。組織編制の見直しにおいては、効率的で意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を目指すとともに、市民から見てわかりやすい組織とします。	学研企画課	組織編制回数(回)	計画									多様化する行政課題への対応や、市民満足度の向上とともに、高い市民サービスの提供を目指し、限られた人員を最大限に活用し、より効果的な組織とするため、調査研究をおこなった。	・H25:12部29課7室66係(木津北地区保全推進室の新設など) ・H26:12部29課7室67係(社会福祉課生活支援係の分割【保護係と支援係】など) ・H27:9部31課5室70係(市長公室の分割【市長直轄組織とマチオモイ部】など)					
28	審議会等の見直し	● 集約	「木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、設置目的が達成された審議会等について廃止・統合を行います。廃止・統合は、それぞれの所管部局において判断されるものですが、定期的に確認を促すことで、放置されることのないように働きかけを継続していきます。	人事秘書課	審議会等の数(審議会等)	計画									引き続き、審議会の必要性等を検証し、適正な審議会のあり方を検討していく。	・H25:165回の会議開催(28審議会) ・H26:165回の会議開催(27審議会) ・H27:169回の会議開催(31審議会) ・H28:175回の会議開催(31審議会)					

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考		
29			③	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	□ 検討(終了)	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、できるだけ増員を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	人事秘書課	計画 評価 指標値 効果額	⇒ C - -	○ B - -				平成26年度完了項目		H26年度に第2次定員適正化計画を策定した。 【H26終了】	目標年度変更 (H25→H26)		
30					京都府・他市町村との事務事業の共同化	■ 実施	効率と質の高い行政体制の実現のため、各制度の状況を勘案しつつ、京都府・他市町村との事務事業の共同化に取り組めます。	人事秘書課	共同化事務派遣職員数(人)	計画 評価 指標値 効果額		B 6	B 5	B 6	B 6	利用者の利便性の向上、業務の効率化を図ることを目的に京都府地方税機構及び京都府後期高齢者医療広域連合に職員を派遣し、京都府・府内各自治体と関連する事務事業について共同実施した。 ・京都府地方税機構(5人) ・京都府後期高齢者医療広域連合(1人)	京都府地方税機構及び京都府後期高齢者医療広域連合に対し、共同事務に係る職員(H28:税機構5人、広域連合1人)を派遣した。 引き続き、必要となる職員の派遣を行う。			
31					給与制度・水準の適正運用	■ 実施	官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況(福利厚生事業を含む。)を公開します。	人事秘書課	給与関係例規の整備(回)	計画 評価 指標値 効果額		B 1	B 2	B 1	B 1	121,854	人事院勧告に準拠して、官民格差(0.2%)を埋めるため給料月額の上昇、賞与支給月の0.1月の引上げを実施した。また、平成29年度からの扶養手当の見直しを実施した。平成29年度以降についても、先進自治体等の事例を参考に制度見直しを進めて行く。	H25年度に国家公務員の給与減額に準じて、6.7%の減額措置(9か月)を実施した。 人事院勧告に準じた引き上げ(官民格差是正)は実施する一方で、地域手当や扶養手当の見直しや検討を実施した。 引き続き、先進自治体の事例研究等を進めながら、制度の見直しを進める。		
32			④	総人件費の抑制	時間外勤務手当の抑制	□ 検討	職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職をはじめとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減に向けた手法を検討します。	人事秘書課	計画 評価 指標値 効果額	⇒ B	⇒ A	⇒ B	⇒ A	⇒ -	35,469	職員の時間外勤務時間数について集計を行い、時間外勤務の多い部署等とその理由を確認し、その分析に努めた。また、6月1日からこれまでの週1回のノー残業デーを週2回に設定し、職員の健康管理等に努めた。超過勤務は職員の健康に大きな影響を及ぼすことから、引き続き適正な勤務時間になるよう取り組みを進めて行く。	時間外勤務実績の集計や分析を行い、各部署に対する個別の注意喚起やヒアリング等を実施するとともに、H28.6から週2日(水・金)のノー残業デーを設定するなど、縮減や平準化に向けた取り組みを実施した。 引き続き、勤務時間の適正化に向けた検討を進める。	目標年度変更 (H26→継続)		
33					嘱託職員・臨時職員との役割分担の検討	□ 検討(終了)	嘱託職員・臨時職員の適正な配置と活用に係る指針や手法を検討します。そのため、嘱託職員・臨時職員の活用状況の確認等に取り組めます。	人事秘書課	計画 評価 指標値 効果額	⇒ A	○ B				平成26年度完了項目		H25年度に任用事務マニュアルを作成し、統一的な任用事務を行うための改善を図った。 H26年度から嘱託職員や臨時職員の任用に関する条例に基づき、定年年齢を65歳まで引き上げるとともに、賃金体系の明確化を図った。 【H26終了】			
34					嘱託職員・臨時職員の活用状況の公開	● 集約	嘱託職員・臨時職員の配置と活用状況をとりまとめた資料の作成と公開に取り組めます。	人事秘書課	臨時職員数(人)	計画 評価 指標値 効果額			532	540	501	500	平成29年度当初予算編成時に臨時職員の配置について各所属のヒアリングを実施し、適正な配置等の査定を行った。なお、嘱託職員の人数は一般会計主要施策成果の報告書に記載し公開している。	嘱託職員の人数については一般会計主要施策成果の報告書に記載し、公開している。また、H26年度から当初予算編成時に臨時職員の配置について精査し、適正な配置に努めている。 今後も査定を実施し、臨時職員の適正な配置に努める。		
35					庁内電算システムの運用・改善	● 集約	電算システムの導入・改修にあたっては、事前にシステム調整会議を開催し、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	学研企画課	電算システム数(件)	計画 評価 指標値 効果額			51	45	42	48	11,086	庁内ネットワークを統合するとともに、ファイルサーバを更新し、保守費の削減に努めた。(削減効果:11,086千円)	・H25:京都市市町村基幹業務支援システム等を独自改修することなく利用 ・H26:後期高齢者医療システム(独自)を府基幹業務支援システムに移行 ・H27:旧町ごとの庁内ネットワークを統合 ・H28:ファイルサーバー更新による保守費用等削減	
36					電子申請・届出システムの推進	● 集約	市民の利便性の向上や業務の効率化に繋がる行政手続のオンライン化について費用対効果に留意しながら推進します。	学研企画課	電子申請・届出可能事務数(件)	計画 評価 指標値 効果額			5	5	5	7	従来から実施していた住民票・印鑑証明のコンビニ交付、図書館の図書貸出予約、地方税申告手続き、業務発注に係る電子入札に加えて、市有財産の販売に係る電子入札及びふるさと納税に係る電子申請受付を開始した。	※H24年度までに住民票・印鑑証明のコンビニ交付、図書館の図書貸出予約、地方税申告手続きのオンライン化を実施済。 ・H25:電子入札(業務発注)開始 ・H28:電子入札(市有財産販売)、ふるさと納税電子申請受付開始		
37			⑤	電子自治体の推進	情報セキュリティの確保	■ 実施	市が保有する情報資産に関する情報セキュリティ対策のため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な監査を実施します。また、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組めます。	学研企画課	「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づく監査回数(回)	計画 評価 指標値 効果額		B 12	B 12	A 12	A 15		市のネットワークを国が推奨するセキュリティアクラウドへ移行した。また、情報セキュリティポリシーに基づき、外部監査を実施し、セキュリティの意識向上を図った。	職員PC使用状況の監査(毎月)やIT研修を実施するとともに、各種制度に係るシステム導入に伴う対策・セキュリティポリシーの改正等を行った。 H28年度に国推奨のセキュリティアクラウドに移行し、外部監査を実施した。 引き続き、技術の進歩に則した情報セキュリティに係る取り組みを進める。		
38					職員IT研修の実施及びIT能力向上促進	■ 実施	職員のIT能力の向上による業務の効率化のため、定期的な職員研修を実施します。また、必要に応じてITの利用に係る留意点の周知等に取り組めます。	学研企画課	職員IT研修実施回数(回)	計画 評価 指標値 効果額		B 3	B 7	B 7	B 8		職員IT研修として、毎年実施しているPC更新時研修及び新規採用職員研修を行った。また、昨年度導入のタブレットに関するQ&A対応も実施した。パソコン使用に係る電子手引書により職員の操作性向上を図った。	PC使用マニュアルや電子手引書を作成し、全職員への周知を図るとともに、新規採用者や機器更新者への研修を実施するなど、能力向上に向けた取り組みを実施した。 引き続き、業務効率向上に向けた取り組みを進める。		
39					公文書の電子管理	□ 検討(終了)	業務の効率化(意思決定の迅速化・ペーパーレス化・執務スペースの改善等)のため、公文書管理の電子化、電子決裁の導入について調査・研究します。	総務課	計画 評価 指標値 効果額	⇒ B	⇒ B	○ B			平成27年度完了項目		H25年度から加除式書籍の整理、オンラインによる官報情報検索サービスの利用などによるペーパーレス化を進めた。 電子決裁の導入については、現時点では時期尚早と判断し、引き続き情報収集を行いつつ、必要に応じて検討することとした。 【H27終了】			
40					社会保障・税番号制度の導入への対応	■ 実施	社会保障・税番号制度の導入及び番号利用に向けて、個人番号の付番・通知、個人番号カードの交付準備等、番号利用の基礎となる業務を推進します。	市民課	個人番号カード交付件数(件)	計画 評価 指標値 効果額			B -	A -	A -	B 5,925	平成27年度に引き続き交付事務を続ける。平成28年6月より、毎月1回ペースで、マイナンバーカード受け取り専用の休日窓口を設置している。	H28.2からマイナンバーカードの交付を開始。 H28.6からはカード交付専用の休日窓口(月1回程度)を設置し、円滑な交付事務を行った。 引き続き、カードの推進や円滑な交付事務を進める。	H28区分変更 検討→実施	
41			⑥	法令遵守(コンプライアンス)の推進	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	■ 実施	コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組めます。	人事秘書課	コンプライアンス研修実施回数(回)	計画 評価 指標値 効果額		A 1	A 1	A 1	A 1		公務員倫理と組織におけるコンプライアンスの重要性を理解することを目的に新規採用職員を対象に研修を実施。また、職員倫理条例、職員に対する働きかけの記録制度などを適正に運用し、コンプライアンス体制の向上に努めた。	各年度において、新規採用職員を対象とした研修を実施した。 地公法改正に伴う関係例規の整備なども含め、適正な運用に努めた。 引き続き、コンプライアンス体制の向上に取り組む。		
42					文書・例規事務の強化	■ 実施	文書例規事務の適正化並びに効率化を図るため例規立案等マニュアルを作成・更新します。また、文書主任を中心とした研修会等の開催など文書・例規事務に精通した人材を育成することで法制執務能力の向上及びコンプライアンス体制の推進に取り組めます。	総務課	研修会等実施回数(回)	計画 評価 指標値 効果額		A 9	A 9	A 11	A 9		文書主任研修(3回)、文書基礎研修(1回)、法制執務研修(2回)、マイナンバー制度に係る研修(2回)、管理職研修(1回)を開催し、文書事務、法制執務及び各制度に対する職員の意識向上を図ることができた。次年度以降もこの取組を継続する。	各年度において、文書主任(各所属に配置)を対象とした研修(複数回/年)や、全職員対象の研修など、文書事務や法制執務能力向上に向けた取り組みを実施した。 引き続き、職員のスキル向上に取り組む。		

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考	
43	2	行政体制の確立	⑦	地方債・借入金・公金の適正管理	地方債の適正管理	■ 実施	地方債、借入金の適正管理のため、毎年の決算状況を踏まえた中期的な財政見直しを作成し、公債費の負担が市民サービスをはじめとした財政運営を圧迫することがないよう、適正な管理に努めます。	財政課	中期的財政見直しの作成回数(回)	計画						中期的財政見直しを作成し、新市基本計画の変更にも反映。平成28年度最終予算における公共施設等整備基金繰入金574,000千円、財政調整基金繰入金410,176千円をもって財源不足を補わざるを得なかった。合併算定普通減対策基金には計画額135,000千円を積み立てた。	中期的財政見直しを作成し、財政運営の適正管理を実施した。厳しい財政事情の中ではあるが、H26年度の合併算定普通減対策基金新設など、将来を見据えた対策にも取り組んだ。引き続き、適正管理に向けた取り組みを進める。		
44					公金の適正管理	● 集約	公金について、リスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理を行うため、必要に応じ「木津川市公金管理運用委員会」を開催します。また、経済情勢の変化に対応して必要な措置を講じます。	会計課	基金総額(千円)	計画								※決算審査後提出	※H28年度実績は決算審査後に記載。各年度において、適正管理に係る研究等を重ね、最適な手法での管理に努めた。(満期に伴う高利息定期や決済用預金への変更など)
45	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	事務事業の評価システムの見直し	□ 検討	事務事業全般の効率化のために、総合計画、予算編成、人事評価等と連携し、活用される事務事業評価システムの構築等に取り組めます。	行財政改革推進室	事務事業の評価システムの構築回数(回)	計画	⇒	⇒	⇒	⇒		JIAM主催の研修に参加し、先進自治体の行政評価事例について情報収集等を行い、本市に活用できる点について、室内で検討を行った。本市では現時点で、研修で紹介があったような事務事業評価と総合計画、または予算編成との連動は困難であるとの結論を出し、従来から実施している方式を継続することにした。	現行の評価システムの見直しに向け、先進自治体の事例研究等を進めたが、現時点では、それらを参考にしたシステム構築は困難と判断し、現行方式を継続している。引き続き、より効果的・効率的なシステムの構築に向けた調査や検討に取り組む。	目標年度変更(H26→継続)	
46					事業仕分けの実施	■ 実施	事務事業等の見直しの参考とするため、定期的に外部委員を仕分け人とした事業仕分けを実施します。	行財政改革推進室	事業仕分けの実施回数(回)	計画								4項目を対象に事業仕分けを実施した。[職員労務管理事業費・職員研修事業費・公園維持管理事業費・街路樹等管理事業費全てにおいて、市実施改善(内容・規模)]また、昨年度に引き続き、プロジェクターの使用、アンケートにおける傍聴者の評価を実施した。次年度は第3次行財政改革大綱策定のため、仕分けを実施しないことを決定した。	4年間で、合計16事業の事業仕分け(市実施【改善】:14事業、不要:2事業)を実施し、仕分け結果を踏まえた各事業の再確認を進めた。外部目線による事務事業評価の手法として有効であると考えられ、第3次行革大綱の策定に併せ、改めて手法等も含めた検討を行った上で、今後の取り組みを検討する。
47					各種事務事業の見直し	● 集約	行政が実施する妥当性が低い事務事業等の見直し、実施方法の効率化、経費の節減を進めます。	行財政改革推進室	財政効果の生じた事務事業見直し件数(件)	計画					184,025	新たに7事業について見直しの効果額が生じた。	・H25:市障害福祉手当の廃止、小学校有人警備の廃止など6事業 ・H26:東山墓地管理見直し、中央図書館管理見直しなど8事業 ・H27:雑草堆肥事業の廃止、病児・病後児保育の共同化(精華町)など3事業 ・H28:育英資金交付事業見直し、通学バス見直しなど7事業		
48					【事務事業の見直し】職員出張旅費	□ 検討	職員の出張旅費(日当)のあり方について、調査・研究します。	人事秘書課		計画		⇒	⇒	⇒		国、京都府、府下14市における旅費日当の支給状況について、昨年度に継続して調査を行った。次年度に、より具体的な制度の見直しを検討する。	国・府・近隣市等の事例調査・研究を進めているが、具体的な方針決定には至っていない。引き続き、早期見直しに向けた検討を進める。	目標年度変更(H27→H28→H29)	
49					【事務事業の見直し】選挙事務の効率化	■ 実施	選挙事務の効率化のため、自書式投票用紙読取分類機の導入を進め開票事務手順の見直しを図ります。また、選挙事務職員従事体制並びに投票区の適正化等について調査・研究します。	総務課	選挙当日事務従事者数(人)	計画	⇒	⇒	○		5,521	7月執行の参議院議員通常選挙において、山城地域の期日前投票所設置期間を8日間に短縮し、執行経費の削減に努めた。また、城山台地域に新たに第32投票所を設置し、有権者が投票に行きやすい環境を整備した。若い世代に政治や選挙への関心を持ってもらうために市内の府立高校2校で期日前投票所を開設した。	開票手順や事務体制の見直し、分類機の増設等での開票時間の短縮や、派遣職員の活用などによる経費削減を図った。城山台地域に新たな投票区を設置する一方で、山城地域の期日前投票所設置期間を短縮するなどの効率化を進めており、引き続き、取り組みを進める。	H28区分変更検討→実施	
50					【事務事業の見直し】生活保護の適正化	■ 実施	生活保護の適正化のため、受給者への就労・自立支援等を推進します。また、不正・不適正受給対策及び医療扶助の適正化等に取り組めます。	くらしサポート課	就職した被保護者数(人)	計画	B	B	B	A		22,034	就労支援員を2名配置し、専門的な就労支援により26名が就職した。	就労支援員(2名)の配置により、被保護者の就職支援を実施した。引き続き、専門的支援に取り組む。	
H27新1					【事務事業の見直し】税確定申告会場	■ 実施	3会場方式で実施している税確定申告会場について、利用者状況及び事務の効率化等を踏まえた見直しに取り組めます。	税務課	加茂・山城確定申告会場職員従事延べ日数(人)	計画			B	B		1,785	延べ職員従事日数 加茂21日(前年度比3日増)、山城8日(前年度比△7日) 来場者数 加茂566名(前年度比△109名△16.1%)、山城237名(前年度比△62名△20.7%)	H26年度から各会場の状況に応じた開催日数の削減を実施した。引き続き、効率化に向けた取り組みを進める。	
H27新2					【事務事業の見直し】老人医療助成事業	■ 実施	老人医療助成事業における利用者負担割合等について、見直しを検討します。	国保年金課	老人医療給付費決算額(千円)	計画		⇒	○	B		131,492	65歳に到達する市民全員(一部他制度適用者を除く)には個別通知による制度周知及び申請勧奨を行った。また、受給年齢対象者(65歳以上70歳まで)に対し、市広報紙等による制度周知を行うとともに、過去に申請のあった受給対象者について前年分の税申告における所得をもとに資格認定の再審査を実施した。	H274から府補助基準の見直しに合わせて、助成割合を2割から1割とした。(本人・府・市1割⇒本人2割、府・市0.5割) 引き続き、制度の周知や資格認定の再審査などの取り組みを進める。	H28区分変更検討→実施
H27新3					【事務事業の見直し】航空写真撮影委託	■ 実施	適正な固定資産の状況把握のため、毎年度実施している航空写真撮影について、評価替前年度以外は京都府統合型GISを活用することにより、事務費の節減に取り組めます。	税務課		計画			A	S		4,676	課内で再度検討・協議の結果、評価替前年度についても京都府統合型GISの活用により航空撮影委託を廃止することとした。	H27年度から航空撮影委託を廃止(府統合型GIS活用)した。 ・H27:部分廃止を決定(3年に1度は実施) ・H28:完全廃止を決定	
H27新4					【事務事業の見直し】支払通知書	■ 実施	費用対効果及び事務の効率化等を踏まえて、口座振込債権者に対する支払通知書のあり方の見直しを検討します。	会計課		計画		⇒	○	A		366	平成28年10月から支払通知書を廃止し、代わりに債権者の口座通帳へ課金を印字。また、支払通知書が必要な業者には、Faxまたはメールにて対応している。	H28.10から支払通知書を廃止した。 ・通帳への課金印字に変更(必要な者にはFAX・メール等で対応)	H28区分変更検討→実施
51					【事務事業の見直し】福祉医療費(障害者)助成事業	□ 検討	福祉医療費(障害者)助成制度について市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。	国保年金課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒			福祉医療(障害者)について、府内各市町村の状況を調査・把握し、資料を作成した。平成27年度事業仕分けの結果を受け、市の総合的な障がい者施策、医療との関係性、医療費の抑制の面から検討を継続した。	H27年度事業仕分けにおいて、「市実施改善(内容・規模)」の結果であった。実態把握や府内市町村の状況調査等を進めたが、具体的な方針決定には至っていない。市の総合的な障がい者施策や医療施策なども含め、引き続き、検討を進める。	目標年度変更(H27→H29)
52					【事務事業の見直し】遺児福祉手当	□ 検討	父母が不慮の災害、疾病、交通事故によって死亡した児童(義務教育終了前)を養育する者に、児童1人あたり月額2千円を支給する遺児福祉手当について、見直しを検討します。	子ども宝課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒			新たな新規サービスの検討を行った。	当面は現行どおり実施することとした。今後は、新たな子育て支援施策創設時において、併せて本制度の見直しを実施するための検討を進める。	目標年度変更(H27→継続)

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考
										計画	評価	指標値	効果額	計画				
53				①	【事務事業の見直し】乳幼児健診・集団予防接種・がん検診事務	□ 検討	乳幼児健診・集団予防接種の会場の集約、がん検診通知事務の外部委託等の効率化を検討します。	健康推進課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		乳幼児健診の一本化について、医師会代表医師に再度働きかけを行ったが、前年度と同じ状況であった。引き続き、医師会等への働きかけを継続するとともに、あらゆる面で効率的な健診事務の見直しを検討する。尚、今年度は、健診・相談の問診方法を工夫することにより、健診にかかる時間の短縮を図った。	乳幼児健診の一本化について、医師会と定期的な協議を実施してきたが、現段階では見直しを行わず、当面は現行どおり実施することとした。引き続き、効率的な事務見直しなどの検討を進める。	目標年度変更(H27→継続)
54					【事務事業の見直し】道路台帳の更新時期	□ 検討	現在、毎年度更新している道路台帳について更新の隔年化を検討します。(交付税の算定基礎となるため、費用対効果等を精査します。)	管理課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		当該年度において、これまでの更新作業で補正漏れとなっていた箇所(276箇所)について調査し、補正を実施した。補正漏れとなった理由、調査に要した経費等を精査し、今後の補正作業の進め方について検討した。	城山台地区における道路新設案件の増加などにより、道路台帳更新の隔年化については、平成30年度を目途に導入することとした。引き続き、効率的な作業手法等の検討を進める。	目標年度変更(H27→H29)
55					【事務事業の見直し】各種事務事業の民間委託	● 集約	各種事務事業について見直しを行い、適正な処理と経費の削減が見込まれるものについて民間委託を推進します。	行財政改革推進室	新規民間委託業務数(件)	計画					26,200	木津圏域と加茂圏域の地域包括支援センター事業について、それぞれ民間委託を開始した。今後は、民間委託のメリットを出すため、本庁職員の事務量軽減について検討が必要である。	4年間で、合計7件の民間委託を進めた。 ・H25:地域包括支援センター(山城圏域)、国保、老人医療、総合がん検診送業務 ・H26:木津学校給食センター給食調理(調理員派遣など) ・H28:地域包括支援センター(木津、加茂圏域)	
56					【事務事業の民間委託】地域包括支援センター	□ 検討(終了)	地域包括支援センターの委託について、先行事例を検証しながら、そのあり方や手法等を検討します。第1段階として4圏域中1圏域(山城圏域)をモデル的に取り組み、その結果を踏まえて各圏域の委託を検討します。	高齢介護課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	(5,931)	平成27年度完了項目	H25年度から試行的委託(山城圏域)及び検証等を進め、H27年度から山城圏域、H28年度から木津・加茂圏域において民間委託を実施した。 【H27終了】	目標年度変更(H26→H27) 効果額を[55]に統合
57					新規事業、拡充事業実施時のチェック	□ 検討(終了)	新規事業、拡充事業の実施について行財政改革の視点から事前チェックする仕組みを検討します。	行財政改革推進室		計画	○					平成25年度完了項目	調整会議・政策会議に付される案件については、行財政改革推進室において事前に確認し、必要に応じて各課との調整や提案書への意見付記を行うこととした。 【H25終了】	
58					方針に基づく補助金の適正化	● 集約	「補助金の見直しについての基本方針」に基づき、毎年度、市が交付する補助金の内容を確認します。また、目的が終了しているもの、補助効果の薄いものについては、補助金を減額又は廃止します。	行財政改革推進室	減額(減率)・廃止した補助金の額(千円)	計画					114,157	商工会補助金の段階的削減(3,000千円)	4年間で6つの項目について補助金の見直しを実施することができ、一部は現在も継続して見直し効果を出すことができている。	
59					【補助金等の見直し】農業振興補助金	□ 検討(終了)	農業振興補助金(実行組合活動補助金)について、統一化に向けた見直しを検討します。【現状・課題】現在、木津地区の実行組合にのみ280円/人の補助を行なっている。	農政課		計画	○				(125)	平成26年度完了項目	H25年度から、段階的に補助金減額(H34年度までの予定)を進めることができた。 【H25終了】	効果額を[58]に統合
H27新5					【補助金等の見直し】指定等文化財修理等補助金	■ 実施	指定文化財修理等補助事業について、計画的に文化財の修理等を行うことにより、財政負担の平準化と予算の圧縮に取り組みます。	文化財保護課	補助事業件数(件)	計画			A	B	1,399	大雨による被害及び未指定文化財の老朽化に伴い緊急に修理事業を行う必要が生じたため、当初予算7,592千円に対し、補正予算で対応した。平成29年度当初予算 10,000千円。	H27年度から補助金の計画的整理(予算圧縮等)を実施した。 ※H28年度は、大雨被害等の緊急修理(補正予算対応)が発生。引き続き、計画的な補助事業に取り組む。	
60					団体支援の適正化	□ 検討	各種団体の自主的運営に向けて、これまでの経過等も含めた調査を行います。また、各所属の取り組みの基本となる指針を検討します。	行財政改革推進室		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		団体支援の適正化に向けた具体的な取り組みはできなかった。今後は、各課から相談等があった場合、行革の観点から室として対応ができるよう、先進事例の研究が必要である。	先進自治体の事例調査等を行い、団体運営補助金の一覧資料を作成したが、指針等の策定には至らなかった。今後は、各課からの相談等に応じて、具体的な調査の実施なども含め対応する。	目標年度変更(H27→H29)
61					【外郭団体の見直し】観光協会	□ 検討	市と観光協会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	観光商工課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		観光振興における課題を整理し、新たなターゲット開発に向け、相互に連携し事業展開を検討した。企業とのコラボによる首都圏層や子育て世代の取り込み、春の秘仏公開、京都市内からの定期観光バス運行など	観光協会の事務執行の効率化や適正化について協議を重ね、改善策について整理した。引き続き、新たなターゲット開発などに向けた連携事業を進める。	目標年度変更(H25→H26→継続)
62					【外郭団体の見直し】社会福祉協議会	□ 検討	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するとともに、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	社会福祉課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	(5,095)	平成28年9月から毎月1回、市社協と課題や懸案事項について協議を行うこととした。また、木津川市社会福祉協議会補助金交付基準(内規)を作成し、補助金の透明性の強化を図った。	補助金交付基準について調査・分析を行い、社協自らが事業効果を分析する素地を作るなど、自立に向けた見直しを進めるとともに、交付基準(内規)を作成した。引き続き、補助金の適正化や透明性確保等の取り組みを進める。	目標年度変更(H27→継続) 効果額を[58]に統合
63					【外郭団体の見直し】シルバー人材センター	□ 検討	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	(13,387)	自主財源の確保を図るため、補助金を対H25年度比75%の削減を行い、自主的運営基盤の確立に向けた意識高揚を図った。今後も国・府及び近隣市町村の動向を見ながら段階的に削減し、効率的な運営や組織の基盤強化に努め、運営補助を行う。次年度の補助金については、対H25年度比70%の削減を行う。	シルバー人材センターにおける自主財源確保や事務執行目標設定などの意識改革を進めつつ、補助金の段階的削減を実施した。引き続き、効率的な運営や組織の基盤強化に向けた取り組みを進める。	目標年度変更(H25→継続) 効果額を[58]に統合
64					【外郭団体の見直し】公園都市緑化協会	□ 検討	市内の緑化推進を図るため、公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		兵庫県淡路市(淡路夢舞台)に視察(平成28年6月15日)し、植物の育成に関する研修を実施。また、昨年に引き続き外郭団体の協理理事及び評議員として、事業内容を精査し、健全運営に向けた指導等を継続して行うこととする。	他団体の取組み等について情報収集を行ったが、具体的な見直しには至らなかった。引き続き、事業内容の精査等を行い、改善案の検討を進める。	目標年度変更(H27→継続)
65					【外郭団体の見直し】緑と文化・スポーツ振興財団	□ 検討	市と緑と文化・スポーツ振興財団との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。	社会教育課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		公益財団法人としての事業内容を精査し、健全運営に向けた助言や指導等を継続して行うこととした。	定期的な協議の場などを通じ、課題等の解決に向けた調整を図ったが、具体的な見直しには至らなかった。引き続き、事業内容の精査を行うとともに、健全運営に向けた助言や指導などの取り組みを進める。	目標年度変更(H27→継続)

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考
										計画	評価	指標値	効果額	計画				
66	3	事務事業の見直し	③	外郭団体の見直し	【外郭団体の見直し】学研都市京都土地開発公社	□ 検討	土地開発公社のあり方及び土地開発公社の土地の有効活用について、将来的な財政リスクも考慮しながら木津川市としての方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、関係市町村、土地開発公社との協議を実施します。	財政課		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	11,654	道路整備事業等用地(不知田)(三所塚)を市土地開発基金で取得したことにより、年度末の木津川市依頼による土地開発公社保有土地はなくなった。公社は、売却事業や京田辺市の新規事業による事務費収入増加により、平成28年度決算における赤字額は、前年度に比して大幅に縮小した。	関係市町との協議を進め、H27年度から嘱託職員による事務体制に移行(縮小)した。 H28年度末時点において、本市依頼による土地開発公社保有土地はなくなった。 引き続き、公社のあり方も含め、経営改善に向けた取り組みを進める。	目標年度変更(H28→継続)
67					公共施設台帳等の作成及び公共施設マネジメント計画の検討	□ 検討	市の公共施設について、役割や機能、維持管理手法やそのコスト等を含めた総合的な状況を集約した台帳を整備します。また、これに基づき施設の統廃合も含めた今後のあり方や、活用・維持方法、更新時期の調整・分散等を定める「公共施設マネジメント計画」の策定を検討します。	財政課		⇒	⇒	⇒	○			「公共施設白書」の作成と「公共施設等総合管理計画」の策定を行った。計画の成果物は、冊子として行革推進本部構成員や関係者に配付した。あわせて市立図書館で一般利用に供するとともに、市ホームページでも公開した。	公共施設等総合管理計画(公共施設マネジメント計画)策定に向け、資料整理やアンケート調査等の準備を進め、H28年度に計画を策定した。 引き続き、適宜更新等を含め、計画的な施設管理を進める。	目標年度変更(H27→H28)
68					【公共施設の見直し】加茂プラネタリウム館	□ 検討	加茂プラネタリウム館について、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		隣接の加茂青少年山の家と加茂プラネタリウム館と併せた今後のあり方を検討する。	プラネタリウム館の利用者増加のため、イベント情報を強化し、パンフレットを新規作成した。 今後は、隣接の加茂青少年山の家と加茂プラネタリウム館とを併せたあり方を検討する。	目標年度変更(H27→H28)
69					【公共施設の見直し】加茂青少年山の家	□ 検討	加茂青少年山の家について、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、施設の所有者である京都府と協議をしながら今後のあり方を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		隣接の加茂青少年山の家と加茂プラネタリウム館と併せた今後のあり方を検討する。	山の家の利用者増加のため、ホームページを充実させる等、積極的な広報活動を実施した。 今後は、隣接の加茂青少年山の家と加茂プラネタリウム館とを併せたあり方を検討する。	目標年度変更(H27→H28)
70					【公共施設の見直し】なでしこコミュニティセンター	□ 検討(終了)	なでしこコミュニティセンターについて、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	山城支所		⇒	⇒○	○			(1,213)	平成26年度完了項目	公共施設の適正配置と有効活用のため、H26年度をもって閉館した。 【H26終了】	目標年度変更(H27→H26)効果額を(H27)に統合
H27新6					【公共施設の見直し】加茂プール	□ 検討	加茂プールについて、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	社会教育課				⇒	○		256	老朽化により、その使用が危険な状態であったため、施設を休止した。代替措置として加茂小学校プール開放を実施した。利用者から、駐車場が完備されており、利便性が良い等の評価があった。また、加茂プールの設置目的(小・中学校プールが完備)が達成されていることから、H29年度から木津川市加茂プールを廃止することとし、「木津川市体育施設条例」及び「木津川市体育施設施行規則」の一部を改正した。	所期の目的を達成したことから、H28年度に関係条例等の改正(廃止)をした。	
71					各種公共施設の見直し	● 集約	効果的な活用方法がない施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、廃止、処分を進めます。	財政課	廃止の公共施設数(施設)						34,760	・市営住宅の解体1戸。年度末をもって加茂プールの廃止、当尾公民館の廃止、梅美台保育園施設と備品の譲渡 ・木津駅前地区市有地への商業施設誘致による貸付収入(8か月強分6,777千円)	・H25:清水教育集会所、山城福祉センター、市営住宅(5戸) ・H26:なでしこコミュニティセンター、市営住宅(1戸) ・H27:市営住宅(1戸)、加茂支所3階(未活用スペース) ・H28:市営住宅(1戸)、当尾公民館、梅美台保育園(施設等譲渡)、市有地貸付(木津駅前)	
72	4	公共施設の見直し		②	施設の長寿命化計画の策定	● 集約	各種公共施設の見直しに併せて、維持管理が必要な公共施設について、機能劣化が起こる前に補修・補強工事を実施する長寿命化計画の策定を進めます。	管理課	策定済計画数(計画)							橋梁点検(管理課)18か所、橋梁補修工事(管理課)1か所、舗装(管理課)2か所、市営住宅改修設計(施設整備課)1か所、市営住宅用途廃止(施設整備課)1か所	・H25:橋りょう長寿命化修繕計画策定 ・H25:木津川市市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画策定【H28:第1回見直し済】 ・H26:舗装修繕計画策定	
73					公共施設の『指定管理者制度』導入、民営化・民間委託	● 集約	公共施設の管理・運営について、『指定管理者制度』の導入、民営化・民間委託の推進により、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。	行財政改革推進室	指定管理者制度導入施設数(施設)						32,236	山城町森林公園について、指定期間の終了に伴う指定管理者の公募・選定を行った。指定管理期間を従来の3年から5年に延長したことで、より安定的な指定管理者運営が行えるものと考えている。	H25年度以降は、10施設において指定管理者制度を導入した。 引き続き、対象施設の検討とともに、指定管理期間の終了に伴う公募や選定を行う。	
74					指定管理者制度のマニュアルの見直し	□ 検討	『指定管理者制度』を推進するため、各所属の取り組みの基本となる指針を見直します。また、各所属が取り組みやすいマニュアルを検討します。	行財政改革推進室		⇒	⇒	⇒	○			平成29年3月に「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」の内容改訂(平成29年4月1日)を行った。指定管理者の利用者アンケートの実施と、市が実施するモニタリングに関する事項を中心に改訂を行った。	「指定管理者の制度の採用と指定に関する指針(H19.3策定)」につき、必要に応じて、適宜、改訂を行った。 ・法改正対応、利用者アンケートの実施、モニタリング(市実施)に関する事項など	目標年度変更(H26→H27→H28)
75					PFI事業の研究	□ 検討(終了)	公共施設の整備にあたって民間の資金や経営能力を活用する手法(PFI事業)を調査・研究します。また、各所属の取り組みの基本となるガイドラインを検討します。	行財政改革推進室		⇒	⇒	○				平成27年度完了項目	内閣府が提供するPPP/PFI導入に関する情報収集を行い、公表されている「地方公共団体向けサービス購入型PFI事業実施手続簡易化マニュアル」を活用することを庁内に周知した。 【H27終了】	
76					市立保育園の民営化等	● 集約	市立保育園の運営方式について、木津川市待機児童の解消対策等ガイドラインに基づき、可能な園から民営化への移行を進めます(すべての保育園を民営化するものではありません)。そのため、候補地の調査や、運営主体となる法人の誘致等を進めます。併せて、園舎の老朽化等の状況を総合的に勘案し、統廃合による機能集約等も検討します。	こども宝課	市内民設民営保育所等数(箇所)							新たな民設民営幼保連携型認定こども園(木津川台)建設工事及び認可申請平成29年4月開所予定 公設民営保育所(梅美台)の民設民営保育所への移行及び、幼保連携型認定こども園に平成29年4月移行予定。 民設民営保育所の幼保連携型認定こども園への移行予定(5園)	H28年度末時点で、5箇所の民設民営保育所を開設した。 H29年度からの幼保連携型認定こども園への移行手続きを行った。	
77					社会教育施設・社会体育施設への指定管理者の導入の検討	□ 検討(終了)	社会教育施設・社会体育施設について、それぞれの施設の役割を整理した上で、指定管理者の導入を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	○				平成27年度完了項目	社会教育委員会(生涯学習施設管理運営検討部会)における検討を進め、現時点においては、現行(7施設)どおりの導入方針とし、今後、必要に応じて見直しを検討することとした。 【H27終了】	
78					指定管理者評価制度の推進	● 集約	『指定管理者制度』を導入した施設について、適正・公正な事業運営と、サービス向上・安全性確保のためモニタリング、利用者アンケートを実施します。また、モニタリング等の結果を踏まえて指定管理者の評価を行います。	行財政改革推進室	モニタリング調査実施回数(回)							指定管理者導入施設に対するモニタリング調査、指定管理者導入施設利用者に対する利用者アンケートを実施した。また、平成29年4月1日付で指定管理者の利用者アンケートの実施と市が実施するモニタリングに関する事項を中心に、「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」の内容改訂を行い、市と事業者の役割を明確にした。	指定管理導入施設所管部署による定期的なモニタリング調査と、事業者による利用者アンケート調査などを実施した。 引き続き、適正な事業運営やサービス向上に向けた取り組みを進める。	

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考	
										計画	評価	指標値	効果額	計画					評価
79					各種料金の徴収率の向上及び納付方法の拡充	● 集約	市税・各種料金の収納率の向上のため、支払いの勧奨、納付方法の拡充、滞納対策等に取り組みます。	税務課	各種料金収納率(%)	計画					137,796	税外債権管理条例に基づく債権放棄を実施(くらしの貸付資金・市営住宅使用料)。平成28年度債権管理基本計画を策定(各所管課ごとに目標収納率を設定し、収納率の向上を目指す)。	税外債権滞納対策プロジェクトチーム(PT)を立ち上げ、税外債権管理条例(H28.4施行)や債権管理基本計画に基づき、収納率向上に取り組んだ。取り組み以降、収納率の向上が見られ、引き続き、PTを中心とした取り組みを進める。		
80					適切な課税客体の把握	□ 検討	社会保障・税番号制度への対応を進め、課税の効率化や精度の向上に取り組む。	税務課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒		京都府地方税機構の主催するワーキンググループへ参加し、共同化に向けて常に新しい情報収集・意見交換に努めている。課税データの整理は一定完了。	共同化(効率化)に向けた課税データの整理は、一定完了した。引き続き、最新の情報収集や意見交換などに取り組む。	目標年度変更(H27→H29)	
81					市税の徴収率の向上及び納付方法の拡充	■ 実施	市税の収納率の向上のため、支払いの勧奨、納付方法の拡充、滞納対策等に取り組む。また、京都府地方税機構による円滑な滞納整理のための連携・情報共有を進めず。	税務課	市税収納率(現年度分)(%)	計画	A	A	A	A		49,852	コンビニ収納件数51,150件、収納金額886,437千円(対前年度4,053件、94,040千円増)。税機構と連携して収納率の向上に努めた。	コンビニ収納の開始や税機構との連携等により、市税収納率は増加傾向にある。引き続き、効果的な手法の検討を進めながら、収納率の向上に取り組む。	
82					債権管理マニュアルの検討	□ 検討(終了)	各種の料金等を所管する部・課が、滞納対策や債権回収に取り組むやすいよう、基本となるマニュアル等を検討します。	税務課		計画	○						平成25年度完了項目	H25年度に税外債権管理指針を策定した。 【H25終了】	
83					ふるさと納税の推進	■ 実施	貢献したい自治体への寄付金である『ふるさと納税』制度を推進します。そのため、魅力的な活用メニューの検討や、様々な手法での制度の周知に取り組む。	学研企画課	ふるさと納税件数(件)	計画						20,010	ふるさと納税ポータルサイト及びクレジット納税を導入したことで、大幅な寄附件数・寄附金額の増加に繋がった。記念品を大幅に増加するとともに、寄附金額に応じた記念品を選択できるよう制度を見直した。	記念品の贈呈や種類の増加、市HPでの申込フォームの設置やふるさと納税ポータルサイト、クレジット納税の導入により、寄附件数・金額ともに、年々増加している。引き続き、積極的なPRや新たな手法の導入などにより、ふるさと納税の増大に取り組む。	
84					企業誘致の促進	■ 実施	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、誘致した企業へのアフターフォロー等を実施します。	企業立地推進室	誘致企業数(社)	計画	B	A	A	S		168,096	関係機関等と連携し、幅広く市内事業用地のPRに努め、4件の新規事業用地獲得(誘致)を実現した。また、複数の継続案件について、次年度以降の新規誘致案件となるよう努めた。なお、平成28年度中に3社の新規事業開始があった。	関係機関と連携した幅広いPRにより、4年間で、6社の企業誘致につながった。今後は、企業誘致に限らず立地後のアフターフォローにも力を入れ、地域定着に向けた持続的支援に取り組む。	
85					公共施設・用地への自動販売機設置	● 集約	公共施設・用地へ、民間事業者等の自動販売機を設置して、収入を得ます。	財政課	新設自動販売機設置台数(台)	計画	⇒	○				1,305	新規設置なし。	・H25:市役所本庁舎1階に設置 ・H27:山城保健センター/やすらぎコミュニティセンターに設置	H27区分変更検討→集約
86					有料広告等の導入マニュアルの検討	□ 検討(終了)	有料広告等の導入による新たな自主財源の確保のため、各所属で取り組みやすいマニュアル等を検討します。	行財政改革推進室		計画	⇒	○					平成26年度完了項目	市有料広告掲載要綱及び木津川市有料広告掲載基準に基づき実施するため、当面のマニュアル策定は不要と判断した。 【H26終了】	
87					有料広告・スポンサー制度等の推進	● 集約	有料広告・スポンサー制度等の導入による新たな自主財源の確保を推進します。	行財政改革推進室	有料広告・スポンサー制度導入件数(件)	計画						9,650	8項目の取り組みにより広告収入等を得た。	市広報紙やホームページ(HP)バナー、各課で発行する冊子等に広告を依頼し、広告収入を得た。 ・広報紙、HP、窓口封筒、上下水道使用料通知、水道施設ネーミングライツ、図書館雑誌スポンサー、予算・決算のあらまし、保健だより	
88					【有料広告等の検討】公用車への有料広告導入	□ 検討	公用車への有料広告掲載について検討します。	総務課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒			昨年度に変更した方針のとおり、一般の公用車への有料広告導入は現段階では検討していない。今後、車両のリース調達や公用車の運用方法について、再検討をする必要があるため、それと同時に広告導入の是非についても検討を行う。	市有バスへの広告ラッピングを行ったが、一般公用車への有料広告については、現時点では導入しないこととした。今後は、必要に応じて公用車適正化委員会での議論を行うとともに、公用車の運用方針の検討に併せて再検討を行う。	目標年度変更(H26→継続)
89					【有料広告等の検討】「保健だより」への広告掲載	□ 検討(終了)	「保健だより」への有料広告掲載について検討します。	健康推進課		計画		○					平成26年度完了項目	H27年度(平成28年度版保健だより)からの導入を決定した。 【H26終了】	
90					【有料広告等の検討】水道施設に係るネーミングライツ	□ 検討(終了)	給水塔などの水道施設に係るネーミングライツ等の導入について調査・研究します。	水道業務課		計画	○						平成25年度完了項目	H25年度に市水道事業ネーミングライツ実施要綱の制定を行い、H27.1.1からタツタ電線に命名権及びイベント実施権(3年契約)を与えた。 【H25終了】	
91					【受益者負担の検討】ごみ有料化	□ 検討	ごみの排出者がごみ収集・処理の手数料を負担する制度(ごみ有料化)の導入について、その必要性和目的、効果と課題、対象となるごみの範囲等を検討します。	まち美化推進課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒			平成28年度、廃棄物減量等推進審議会を2回開催し、11月9日に答申を受けた。これに基づき、家庭系ごみ有料指定袋導入に向けた基本方針(案)を取りまとめた。	廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申を経て、家庭系ごみ有料指定袋導入に向けた基本方針(案)をとりまとめた。受益者負担の観点ではなく、ごみ減量化施策の推進を前提に、引き続き、具体的な事業内容の決定と市民への周知を進める。	目標年度変更(H27→H28→H29)
92					【受益者負担の検討】総合がん検診事業自己負担額等	□ 検討	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。	健康推進課		計画		⇒	⇒	⇒			胃カメラ導入を含めた指針の提示に基づく自己負担額の検討を予定していたが、指針の提示が無かったため、次年度以降に近隣自治体の比較も併せ検討する。	他市との比較結果や受診率向上の観点から、現時点では値上げを行わない方針とした。今後は、検診手法変更の動きや近隣自治体の比較調査等を行いつつ、再検討を行う。	目標年度変更(H27→H29)

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考			
H27	新7	5	①	歳入の確保と支出の抑制	【受益者負担の検討】公立保育園延長保育料	■実施	受益者負担の観点から、従来から無償としていた公立保育園における延長保育事業の有償化等を検討します。	こども宝課	延長保育延べ利用者数(人)	計画	○				1,623	延長保育料制度を導入するとともに、利用者周知を図った。延長保育延べ登録利用者152人・スポット延べ利用者3,607人	受益者負担の観点から、H27年度から公立保育園8園における延長保育の有償化を導入した。(延長保育延べ利用者数) ・H27:3,640人 ・H28:3,607人	H28区分変更検討→実施			
93	補助金の研究				●集約	市単費事業について、国・府等の補助金などが活用できないかを調査・研究します。	財政課	新たに補助等の対象となった事業数(事業)	計画								548,515	地方創生推進交付金を5の事業(ふるさと応援事業補助金、子育て支援ホームページ作成、きづがわスマートウエルネスシティプロジェクト、山背古道アナログ遊びプロジェクト、子どもと地域をつなぐ居場所づくり)に9,053千円を充当した。	・H25:地域の元氣臨時交付金(15事業) ・H26:がんばる地域交付金(7事業) ・H27:地域住民生活等緊急支援のための交付金・地域創造拠点整備支援交付金(7事業) ・H28:地方創生推進交付金(5事業)		
94	事務用品等の一括購入及び節約意識の徹底				■実施	各所属が共通して使用する事務用品・消耗品等について、入札又は見積書徴取による選定業者から、一括購入を行い経費を削減します。また、職員の節約意識を徹底するため、定期的な周知やコストの「見える化」に取り組みます。	財政課	一括購入導入品目(品)	計画										一括購入導入品目(品) 平成28年度 物品78、封筒4、再生紙4、改ざん防止用紙1、ゴミ袋3 平成28年度物品管理事務事業費決算額:4,427,018円(消耗のみ4,251,518円)、平成28年3月末住基人口:74,561人	一括購入の導入により、コスト削減のほか、在庫管理の徹底等につながった。引き続き、導入品目の検討等も含め、取り組みを進める。	
95	電力調達方法の検討				□検討(終了)	新電力等からの電力調達による経費削減について、調査・研究します。	総務課		計画	⇒	⇒	○							平成27年度完了項目	現段階で庁舎等の電力調達方法は、供給の安定性等の面から現行どおりとすることとした。 【H27終了】	
96	施設電灯等のLED化(庁舎)				■実施	庁舎における施設電灯等のLED化によるコストの削減に取り組みます。	総務課	LED化した電灯(基)	計画									6,944	平成27年度において、庁舎内のほぼすべての照明についてLED化を完了し、引き続き誘導灯等の一部について、LED化を実施した。	4年間で、庁舎内のほぼ全ての照明のLED化を完了し、誘導灯の一部への導入を進めた。	H27区分変更検討→実施
97	防犯灯のLED化				■実施	防犯灯のLED化によるコストの削減を検討します。	総務課	LED化した防犯灯(基)	計画									631	昨年度に引き続き、器具交換について、LED器具への更新を行った。また、来年度以降の本格的なLED化に向けて、他市町の事例及び補助金の研究、事業計画及び事業規模について検討を行った。	新設や故障時の交換時に併せ、適宜、LED器具への更新を行った。引き続き、他事例や補助金の研究、事業規模等の検討を進めつつ、本格導入に向けた取り組みを進める。	H27区分変更検討→実施
98	本庁舎の省エネ対策				■実施	本庁舎について各種の省エネ対策を実施します。また、定期的に取り組みや成果を周知します。	総務課	本庁舎電気使用量(kWh)	計画										夏季軽装勤務の実施、夏季室温28℃、冬季室温20℃設定による省エネ対策を行った。また平成27年度末に完了した庁舎内照明のLED化により、電気料金としての支出が減少した。	夏季軽装勤務の推奨や室温の一定管理などにより、省エネ対策を行った。また、照明のLED化により、電気料金の削減につながった。引き続き、さまざまな手法による省エネ対策に取り組む。	
99	庁舎等の省エネ対策の推進				●集約	「木津川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、各種の省エネ対策を推進します。そのため、定期的な周知、職員研修の実施、状況の集約・公表等に取り組みます。	まち美化推進課	温室効果ガス排出量(kg)	計画										クールビズ・ウォームビズの励行、室内温度の管理(暖房20℃、冷房28℃)。公用車の省エネ運転、乗合移動の推進。	夏季軽装勤務の推奨や室温の一定管理、公用車の省エネ運転や乗合移動の推進等による、省エネ対策を実施した。 今後は、H29年度に策定予定の木津川市地球温暖化対策実行計画(第2期)に基づき、更なる取り組みを進める。	
100	様々な評価指標を用いた総合評価方式の検討				□検討	大規模な土木工事について総合評価方式による入札制度を試行しています。今後も、該当する案件で試行を行いつつ、総合評価方式についてあらゆる角度から制度や内容等を十分調査検討していきます。	指導検査課		計画	⇒	⇒	○⇒	⇒	⇒					総合評価方式について、引き続き調査研究を行ったが、平成28年度においては、大型工事で技術評価を求めるべき発注案件が無かったため、総合評価方式による発注実績は無し。	H25年度のクリーンセンター敷地造成等工事について、総合評価方式による発注を行ったが、その後は該当する発注案件が無かったため調査研究に留まっている。 引き続き、該当案件での試行や調査研究に取り組む。	目標年度変更(H27→継続)
101	入札・契約の透明性向上及び電子入札制度の推進				●集約	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組んでいきます。	指導検査課	電子入札実施回数(回)	計画										①電子入札を全面実施(機器の不具合やカード更新等のやむを得ない場合を除き、紙での入札は認めない取扱いとしたり)、また、複数によるチェックを徹底。②府方式に準じて、「内訳書の提出・調査の厳格化」実施し、落札候補者の重点的調査。③入札公告や契約書に労働関係法令の遵守する旨の周知徹底。④年度中間期に市内業者を対象とした指名願臨時受付の実施。⑤改正建設業法に伴い発注標準を改正。⑥申請年の翌年における市内建設業者への市総合点付与のための提出書類について規則で規定。⑦契約書の費用負担について規則で規定。⑧施工体制台帳の義務化など品質確保対策の推進。	H25年度から電子入札(建設工事・コンサル業務)を導入し、適宜、適正な執行に向けた改善等を行いながら取り組みを進めた。 ・H25:建設工事133件/コンサル27件、H26:建設工事99件/コンサル21件、H27:建設工事87件、コンサル28件、H28:建設工事107件、コンサル16件	
102	未利用財産台帳の整備と新たな利活用の検討				□検討(終了)	市有財産の中で、現在未利用で且つ利用計画のない財産を集約した台帳を整備し、売却を含め新たな利用方法について検討します。	財政課		計画	⇒	○								平成26年度完了項目	H25年度に公有財産の未利用財産台帳を整備し、項目追加等により充実を図るとともに、市有財産利活用検討委員会の基礎資料として活用した。 【H26終了】	
103	未利用、低利用財産の有効活用・処分				■実施	利用計画のない市有財産の内、売却が見込めそうな財産については、「市有財産利活用検討委員会」を経て、定期的に入札を行い売却に取り組みます。また、落札に至らなかった市有財産については、先着順募集による売払いを進めます。	財政課	一般競争入札及び先着順募集による売払(回数)	計画									50,242	インターネット売払システムを活用した一般競争入札により2筆の売払いを行い、入札による契約は成立しなかったものの、先着順売払いに切り替えた後に1筆について申込みがあり、売却が成立した。	従来方式に加え、H28年度からはインターネット売却システムも活用した財産処分(売り払い)に取り組んだ。 引き続き、対象となる財産の洗い出しを行い、速やかな利活用や売り払いに向けた取り組みを進める。	H28から効果額を[104]に統合
104	インターネット公売の導入				■実施	利用可能性の低い市有財産の売却方法として、インターネット公売の導入を検討します。	財政課	インターネット公売活用件数(件)	計画	⇒	⇒	○						9,784	インターネット売払システムを活用し、公用車2件、市有地2件の売払いを実施した。うち、公用車について2件の契約が成立した。市有地については、システム活用による周知効果で、1件が先着順受付に切り替えた後に契約が成立した。	H28年度からインターネット売却システムを活用した。 引き続き、さまざまな手法を活用した取り組みを進める。 ・H28:4件(公用車2件【成立】、市有地2件【不成立※うち1件は後に売却済】)	H28区分変更検討→実施
105	太陽光発電による資産活用(庁舎)				□検討(終了)	庁舎の屋上について、太陽光発電設備設置による利活用を検討します。	総務課		計画	⇒	⇒	○							平成27年度完了項目	調査や検討を進め、本庁舎の屋上については北側が階段状陸屋根であり、太陽光パネル等を設置する余地がないことや重量に耐えられないことから、設置しないことを決定した。 【H27終了】	

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（平成28年度末・4年間総括）

資料1-(2)

No	大No	重点改革項目	小No	(小項目)	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	計画	H25	H26	H27	H28	H29	効果額実績累計(千円)	(H28) 取り組み実績・特記	(H25~H28) 取り組み総括【4年間】	備考
106			④	予算編成の改革	予算編成過程における財源の効果的配分(枠配分等)	■実施	枠配分方式の予算編成を推進するとともに、より効果的な財源の配分手法について検討します。	財政課	予算編成説明会実施回数(回)	計画							平成29年度当初予算要求における予算要求枠を9,373,790千円と定め、各部に配分した。	枠配分編成(部単位)により、予算要求時における事業の見直し等につなげた。引き続き、より効果的な手法等の検討も含め、限られた予算の効果的配分に取り組む。	
107					【地方公営企業会計の見直し】水道会計	□検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の状況を分析し、計画的な料金の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、経費の節減、滞納対策、新会計基準への移行、消費税増税の適正な転嫁、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組めます。	水道業務課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	6,600	水道料金及び公共下水道使用料審議会で意見を集約し、平成29年4月6日に答申を行った。クレジットカード収納の導入及び水道事業と簡易水道事業との統合に向けた条例改正などの準備作業が完了し、平成29年4月1日に施行した。山城高配水池更新事業債の借入を中止し、後年度の利子負担を抑制した。	給水停止を含む滞納対策の強化や、クレジット収納の導入などによる徴収率の向上とともに、水道事業と簡易水道事業の統合、一部の事業債借入中止などの将来負担の抑制に向けた取り組みを進めた。引き続き、健全財政に向けた取り組みを進める。	
108					【特別会計の見直し】国民健康保険事業	□検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険税・保険給付等の適正化を図ります。また、平成30年度に予定される市町村国保の都道府県単位での一元化に向けた準備等に取り組めます。	国保年金課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	○	71,939	平成27年度の国保決算分析を行った。医療費適正化に向け、国保データヘルス計画に基づく健康づくり事業や健診事業を実施した。後発医薬品差額通知事業により後発医薬品普及率の向上に努めた。国保広域化に向け情報収集および準備段階における事務に着手した。保健事業等へ一般会計から政策目的繰入を実施。	H26年度に策定した国保データヘルス計画に基づく、健康づくり及び検診事業の実施や後発医薬品通知事業(普及促進)など、国保運営安定化に向けた取り組みを進めた。H30年度予定の国保広域化に向けた準備も含め、引き続き、取り組みを進める。	
109					【特別会計の見直し】介護保険事業	□検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組めます。	高齢介護課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		「督促状」と「未納のお知らせ」の発送、65歳到達の未納者への電話や訪問による徴収を継続して実施した成果として、27年度実績に対し1.1%の普通徴収収納率の伸びがあった。また、滞納処分について関係課との協議により財産調査の結果に基づき対象者に「差押予告通知書」を送付した結果、納付成果を得た。	債権管理台帳の作成や戸別訪問、財産調査等による滞納対策(現年・過年)とともに、現年分未納者への督促手法も強化し、収納率の向上につなげた。引き続き、サービスの利用状況等を的確に分析し、適切な保険料を算出の上、次期計画策定等に取り組む。	
110					【特別会計の見直し】下水道事業	□検討	下水道事業会計の経営状況明確化、経営の効率化を図るため、地方公営企業法適用に向けた準備を進めるとともに、使用料滞納対策のより一層の強化に努め、併せて定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し、下水道使用料の適正化への取り組みを行います。	下水道課		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		地方公営企業法の適用移行の最終年度として、資産調査等の最終的な整理に向けた取り組みや企業会計システム導入・予算の調製など、仕上げ作業に取り組んだ。また、滞納者対策として分納誓約による徴収を実施した。	H29年度からの地方公営企業法適用に向け、必要な作業に取り組むとともに、滞納対策の強化(分納誓約など)も実施した。引き続き、企業会計への円滑な移行とともに、下水道使用料の適正化に向けた取り組みを進める。	
111					【一部事務組合の見直し】相楽郡広域事務組合	□検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企画課		計画	⇒	⇒	○⇒	⇒	⇒		幹事会を開催し、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成町村と協議を進めた。ふるさと市町村圏振興事業や相楽会館の今後のあり方及び加入市町村の負担額について、引き続き検討を行うこととした。	構成町村との協議を進めているが、具体的な方針決定には至っていない。引き続き、ふるさと市町村振興事業や相楽会館の今後のありかた、市町村負担額等について検討を進める。	目標年度変更(H27→継続)
112					【一部事務組合の見直し】相楽中部消防組合	□検討	相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。(現在の消防庁舎は老朽化が進み、補修箇所が多発。建て替えについては財政負担が大きい。)	危機管理課		計画	⇒	⇒	○⇒	⇒	⇒		消防組合について、資料整理及び先進事例研究を行った。また、今後も担当課長会議等において、本市における要望等を訴えるとともに、一部事務組合との連携を強化し、防災・救急面等における市民サービスの向上を目指していくこととした。	H29年3月に、相楽中部消防組合消防本部(署)庁舎 常備消防力適正配置調査報告書がまとめられ、署の再編を踏まえた適正配置案が数案提示された。消防力の低下を招くことなく、署の再編によるコスト削減を図るべく、本部(署)の移転候補地の具体的選定を進めるよう要望する。	目標年度変更(H27→継続)
113		5			【一部事務組合の見直し】相楽西部塵埃処理組合	□検討	相楽西部塵埃処理組合の効率化等について、木津川市としての中長期的な方向性を整理します。(新たなクリーンセンター建設・稼働準備にあわせて事務局体制及び負担金の負担割合を整理)	クリーンセンター建設推進室		計画	⇒	⇒	⇒	⇒	○		クリーンセンターの供用開始準備に併せて組合事務局体制の見直し等のスケジュールを確認するとともに、具体的な検討を進めるための組織を西部塵埃処理組合に平成29年4月に設置するよう協議・調整を行った。	新クリーンセンター(環境の森センター・きづがわ)の供用開始準備に併せ、H29年度に組合事務局体制の見直し等に係る具体的な検討組織を設置するための協議を進めた。引き続き、新クリーンセンター稼働に係る、効率的かつ円滑な組織体制の構築に向けた協議や調整を進める。	
114					【一部事務組合の見直し】国民健康保険山城病院組合	■実施	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、平成24年に策定された第二次経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推進課	京都山城総合医療センター-経常利益(千円)	計画	B	B	B	※			※平成29年11月予定の京都山城総合医療センター決算状況等の公表以降に記載。	※H29.11予定(京都山城総合医療センター決算状況等の公表)以降に記載。	
H28新1					共同浴場の使用料見直し	□検討	適正な受益者負担によりその使用料を見直し、共同浴場の健全運営を目指すとともに、受益者負担の適正化を検討します。	人権推進課		計画				⇒○	○		利用者会議等を実施し、一定の理解を得て、浴場内の掲示や広報誌での周知も適切に行うことができた。平成30年度実施の高齢者の有料化の実施までの間、浴場内・広報誌等を利用し周知に努める。	関係条例等の改正を行い、H29年度からの使用料改定を決定した。 【旧】～小学生:50円、中学生～69歳:100円、70歳～:無料又は50円 【新】(市内)小学生未満:無料、小学生:100円、中学生～:200円、70歳以上でカード有:100円※(※H29は無料)／【市外】小学生未満:無料、小学生:200円、中学生～:400円	
H28新2					梅美台保育園の完全民営化	□検討	公立保育園に対する国・府の負担金の削減を受け、公設民営保育所である梅美台保育園の平成29年度完全民営化を目指すことで、市が負担していた補助金を削減します。	こども宝課		計画				⇒	○		梅美台保育所を公設民営方式から民設民営方式へ移行し、完全民営化を図った。 平成29年3月31日、公設園としての保育を終了。 平成29年4月1日、幼保連携型認定こども園として、社会福祉法人による運営を開始。	H28年度で公設民営保育園としての事業を終了し、H29年度から、社会福祉法人による幼保連携型認定こども園の運営へ移行し完全民営化を行った。	
H28新3					JR駅舎再生業務委託の見直し	■実施	市が行っていた駅舎管理・清掃業務を見直し、市とJRの役割を明確にするとともに、委託業者に支払っていた委託料を減額します。	学研企画課	上狛・榎倉駅利用者数(人/日)	計画				B			定期券や切符販売手数料の範囲内で業務を行うこととし、JR西日本と協議した。その結果、次年度から、窓口開設時間を、8時間から2時間30分(午後4時30分から7時まで)に変更することとした。また、これらの内容を、山城地区地域長会などにて周知した。	JRとの協議を進め、定期券や切符販売手数料の範囲内での業務とするため、H29年度から、窓口開設時間を変更(8時間から2.5時間に縮小)することとなった。引き続き、持続可能な事業形態の検討を進める。	
H28新4					広告付市内全域案内板の導入	■実施	庁舎内の案内板の充実と併せて、電子機器による有料広告を検討する。	総務課		計画				B		37	他市町の事例等を研究したうえで、案内板の内容について業者と調整を行い、平成29年3月から導入設置。	他事例の研究等を進め、予定時期を早めてH29.3から導入を開始した。	
H28新5					【補助金等の見直し】商工会補助金の段階的削減	■実施	商工会の業務と補助金のあり方について検討し、業務の空洞化を招かないよう留意した補助金の削減に取り組めます。	観光商工課		計画				⇒	⇒	(3,000)	月に1回事務連絡会議を実施し、商工会との意見交換を行った。また、補助金の監査を実施し、あらためて規約類の整備に向けて指導をおこなった。	H28年度から、商工会補助金の削減に取り組んだ。引き続き、費用の段階的削減を実施する。	効果額を[58]に統合
第2次行財政改革行動計画財政効果累計見込額(H28年度末現在)											695,425	257,516	392,481	545,993		1,891,415			

■平成25～28年度事業仕分け項目 取り組み状況一覧
 <実施日: (H25) H25.10.14/ (H26) H27.1.24/ (H27) H28.1.24/ (H28) H29.1.29>

年度	No.	項目	仕分け結果	所管課	事業の客観的課題	仕分けの主な意見	H25	H26	H27	H28	H29(予定)	仕分け年度 決算額	H29当初 予算額	主な歳入増・歳出減 など	備考
25	1	公用車管理 事業	市実施改善 (内容・規模)	総務課	①公用車・市有バスの老朽化	①公用車を集中管理するシステムを導入すべき ②稼働率の低い公用車を見直すべき ③市有バスの運行を見直すべき(台数削減・民間委託)	○市有バスの売却(2台) ※事業の見直しにより他 部局が使用しなくなったバ ス2台を活用し、古いバス 2台を売却。 (売払額:1,820千円)		○市有バス「いづみ姫」 ラッピング	○古い公用車(2台)を売 却。(売払額:477千円)	○市有バスの売却(1台) ※老朽化による維持費高 騰により、インターネット オークションを活用し、古 いバス1台を売却。 (売払額:2,530千円)	25,819	24,239	(歳入増累計) 4,827 (H29予算歳出減) ▲1,580	【関係予算】 公用車管理事業費
	2	社会福祉協 議会補助事 業	市実施改善 (内容・規模)	社会福祉 課	①社会福祉協議会への委託料・補助金等の適 正化 ②経営改善の方策	①補助金を見直すべき(人件費補助から事業 費補助・協働型事業に) ②社協組織の簡素化・効率化、市民ニーズに 応じた事業実施方法を検討すべき ③社協会員の加入を促進すべき		○社会福祉協議会との補 助金に関する協議の実施	○社協職員給与補助金の 見直し	○社協職員給与補助金の 見直し ○社協補助金内規を作成 (H29から適用)	60,113	57,100	(H29予算歳出減) ▲3,013	【関係予算】 社会福祉協議会補助事業費 (社協職員給与補助金)	
	3	シルバー人 材センター 事業(人件 費補助)	不要	高齢介護 課	①シルバー人材センターへの補助金のあり方 ②組織の効率化・営業努力・経費削減	①補助金を段階的に廃止すべき ②シルバー人材センターの組織・運営の改革 を進めるべき(合併を活かした簡素な組織に) ③シルバー人材センターの民間受注の拡大を 進めるべき	○シルバー人材センター との補助金に関する協議 の実施	○シルバー人材センター 補助金の見直し [H25比:85%]	○シルバー人材センター 補助金の見直し [H25比:80%]	○シルバー人材センター 補助金の見直し [H25比:75%]	○シルバー人材センター 補助金の見直し [H25比:70%]	21,354	14,947	(H29予算歳出減) ▲6,407	【関係予算】 シルバー人材センター事業費 (シルバー人材センター事業補助 金)
	4	幼稚園使用 料	市実施改善 (内容・規模)	学校教育 課	①経費削減による効率的で充実した運営の実 施	①保護者ニーズに応じた運営方法を検討すべ き(保護者のニーズ調査を行うべき) ②子育て支援を推進すべき ③幼稚園使用料を見直すべき(利用料の引き 上げ・必要な世帯への負担軽減措置)	○就学前子ども保護者ア ンケート実施 [H25.11]	○多子世帯の負担軽減減 充	○第3子以降幼稚園使用 料無償化導入	○低所得者世帯や多子世 帯へのさらなる負担軽減 を実施	○ひとり親世帯等へのさら なる負担軽減を実施	48,550	33,999	※負担軽減の拡充等 を実施したことによる 歳入減	【関係予算(歳入)】 幼稚園使用料
26	1	庁舎管理事 業	市実施改善 (内容・規模)	総務課	①庁舎の省エネ化 ②庁舎駐車場の有料化を含めた適正利用、庁 舎玄関前自動交付機跡地の利活用の方策	①職員の意識付け・責任者の設置・数値目標 の設定等により省エネを進めるべき ②庁舎を利用した収入対策、駐車場の有料化 等を検討すべき ③公共施設等総合管理計画の策定を進める べき			○本庁舎・2支所の照明器 具のLED化完了	○公共施設等総合管理計 画の策定 [H27~H28] ○本庁舎への広告入り看 板導入による、継続的な 庁舎使用料収入を確保 [H29.3~] ○本庁舎駐車場の目的外 使用車両の監視による適 正利用の推進	78,327	88,411	(歳入増累計) 481 (H29予算歳出減) ※光熱水費 ▲1,129	【関係予算】 庁舎管理事業費	
	2	地域活動支 援交付金・ 集会所整備 等事業補助 金	市実施改善 (内容・規模)	総務課	①あらゆる分野における市民協働型事業の推 進	[地域活動支援交付金] ①地域の防災・防犯・美化等の分野に確実に 利用されるよう工夫すべき ②地域リーダーの育成、地域コミュニティのPR 等に取り組むべき [地域活動支援交付金・集会所整備等事業補 助金] ③補助金算定方法を再検討すべき		○地域活動支援交付金の 対象用途の適正化(助成 先団体の使途明細の提出 を義務付け)			12,666 (地域) 5,300 (集会所)	15,059 (地域) 5,700 (集会所)	※対象地域や世帯数 (人口)の増加による 歳出増	【関係予算】 (地域)地域活動支援交付金 (集会所)集会所整備等事業補助 金	
	3	敬老会事業	市実施改善 (内容・規模)	高齢介護 課	①対象者の参加促進、円滑で充実した運営の 実施 ②取り組み内容の検討(健康維持に寄与する 内容等) ③祝い金・祝い品のあり方、敬老会の実施形 態	①式典は、地域単位の開催に見直しを検討す べき ②祝い品は、対象年齢・内容の見直しを検討 すべき ③式典参加率を上げる方策を検討すべき			○参加率の向上を図るた め、アンケートを市民参 加型の企画内容に見直し	○参加率の向上を図るた め、アンケートによるニ ーズ把握や地域の実情に 応じたバス送迎ルートの見 直し	11,526	14,705	※対象者の増加等に よる歳出増 H26:7,361人 ⇒H29見込:8,700人	【関係予算】 敬老会事業費	
	4	文化財公開 管理事業	市実施改善 (内容・規模)	文化財保 護課	①市管理公開文化財のPR強化	①観光振興・経済活性化に繋がるよう、観光担 当部局等との連携を強化すべき ②公開管理文化財は地域団体との協働型管 理を進めるべき ③文化財PRや小中学校における文化財教育 を進めるべき			○文化財特別展における 観光部門との連携、文化 財公開展示の実施(本 庁、学校) ○ふるさと学習の推進(小 学校、市内企業への出前 講座) ○城址公園の一部清掃を 社会福祉法人相楽福祉会 に委託	○ふるさと学習の推進(小 学校、市内各地域への出 前講座) ○ふるさと学習の推進(小 学校、市内企業への出前 講座) ○城址公園の一部清掃を 社会福祉法人相楽福祉会 に委託	25,322	24,634	(H29予算歳出減) ▲688	【関係予算】 文化財公開管理事業費	

■平成25～28年度事業仕分け項目 取り組み状況一覧
 <実施日: (H25) H25.10.14 / (H26) H27.1.24 / (H27) H28.1.24 / (H28) H29.1.29 >

年度	No.	項目	仕分け結果	所管課	事業の客観的課題	仕分けの主な意見	H25	H26	H27	H28	H29(予定)	仕分け年度 決算額	H29当初 予算額	主な歳入増・歳出減 など	備考
27	1	JR駅舎再生 業務委託事業費	不要	学研企画 課	①JR高速化等関連事業費補助金の終了(平成30年度) ②市内の無人駅・時間帯無人駅との整合性 ③休憩スペースの有効活用のあり方	①そもそも駅舎管理はJRが担うべき ②市内の他の無人駅が存在も含めて、公平性から検討すべき ③清掃業務は民間委託等による継続を検討すべき				○JRとの今後のあり方に対する協議の実施	○切符等販売手数料の範囲での事業継続とし、駅窓口開設時間を短縮(2.5時間開設+30分閉鎖準備)	4,740 (事業費)	2,000 (手数料) 2,158 (事業費)	(歳入増累計) 2,000 (H29予算歳出減) ▲2,582	【関係予算】(※歳入) (手数料)乗車券類委託販売手数料(※) (事業費)JR駅舎再生業務委託事業費
	2	福祉医療費 (障害者) 助成事業費・重度心 身障害老人 健康老人管 理事業費	市実施改善 (内容・規模)	国保年金 課	①医療費の高騰・受給者の増加・医療技術の高度化による事業費の増加	①応能負担の観点から、対象範囲の見直しや受給者の一部負担のあり方を検討すべき			○歳出の推移、府内の状況、他の福祉施策を含め、総合的に制度の検証を継続	○歳出の推移、府内の状況、他の福祉施策を含め、総合的に制度の検証を継続	126,410 (障害者) 70,764 (重度)	125,119 (障害者) 74,336 (重度)	※対象者数の変動による歳出の増減	【関係予算】 (障害者)福祉医療費(障害者)助成事業費 (重度)重度心身障害老人健康管理事業費	
	3	高齢者教育 事業費	市実施改善 (内容・規模)	社会教育 課	①バス借上経費の高騰による予算額の増加 ②受益者負担のあり方	①公費支出が1人当たり6,000円弱となっており、受益者負担の観点から受講費を見直すべき ②講座等の分教室単位によるバス運行を見直すべき			○生きがい大学運営委員会との事業内容等の見直しに向けた協議の実施 ○社会福祉協議会への委託事業の見直し	○参加者の少ない講座を開・閉校式に組み入れ、4事業(前年6事業)に変更 ○夜間講座の開催(19:00～20:30)	4,203 (事業費)	3,000 (負担金) 8,703 (事業費)	※社会見学事業の委託見直し(社協一旅行業者)などによる、歳入・歳出増(事業数の縮減見直し等は実施)	【関係予算】(※歳入) (負担金)生きがい大学社会見学参加者負担金(※) (事業費)高齢者教育事業費	
	4	公民館費	市実施改善 (内容・規模)	社会教育 課	①公民館施設の老朽化 ②公民館活動を契機とした市民ボランティア・市民リーダーの養成	①さらなる講座のスクラップアンドビルドと、あらゆる世代が集える講座を行うべき ②講座の時間帯など、市民が参加しやすい環境づくりを行うべき			○公民館講座の内容の見直し	○市民のニーズにあった講座を実施(ベトナム料理、ラフターヨガ、はじめてのオカリナなど) ○夜間講座の開催(19:00～20:30)	15,526	16,724	※臨時職員賃金の増による歳出増	【関係予算】 公民館管理事業費 公民館運営事業費 公民館事業費	
28	1	職員労務管理 事業費	市実施改善 (内容・規模)	人事秘書 課	①対象者のスムーズな復職に向けた支援のあり方 ②職員の健康診断受診率の向上 ③時間外勤務の縮減	①監督職員の時間管理方法を検討すべき ②時間外労働やメンタル対策について、プラスの対策・対応を講じる体制を構築すべき ③分限職員0を目指したメンタルヘルスの予防に取り組むべき				○産業カウンセラーによるカウンセリングについて、より多くの職員に受けていただき、メンタル不調の未然防止を図るため、実施枠の拡大を行う	36,964	38,415	※左記H29(予定)の とおり取り組みを進める。	【関係予算】 職員労務管理事業費	
	2	職員研修事 業費	市実施改善 (内容・規模)	人事秘書 課	①人材育成を目的とした効果的な研修のあり方 ②研修受講者のフィードバック不足	①研修効果を検証できるような仕組みを早急に作るべき ②実行力を持ち実務に活かせる研修の実施と、職員にモチベーションを持たせる策を講じるべき ③各職位の職員に期待する能力や知識を明示した人材育成プログラムの策定を検討すべき				○現在取り入れている受講アンケートや研修報告書のほか、例えば、一定期間経過後の受講後アンケートや受講前後の自分の比較欄等を追加した研修報告書の改訂など、客観的に効果測定を行う手法を研究する	4,469	4,037	※左記H29(予定)の とおり取り組みを進める。	【関係予算】 職員研修事業費	
	3	公園維持管理 事業費	市実施改善 (内容・規模)	管理課	①公園維持管理経費の財源確保 ②市民自主管理活動団体の増加に向けたPR方法	①維持管理経費面から市民自主管理団体の活動団体を増やすべき ②高齢化を見据えた若者世代への募集PRを工夫すべき ③都市公園・緑化事業は民間による指定管理者の導入を検討すべき				○これまでの市広報誌や地域長会でのお願いに加え、自主管理活動の状況紹介や、自治会発足時に積極的にアプローチするなどのPRを行う	182,903	191,121	※左記H29(予定)の とおり取り組みを進める。	【関係予算】 公園維持管理事業費	
	4	街路樹等管理 事業費	市実施改善 (内容・規模)	管理課	①街路樹維持管理経費の財源確保 ②街路樹の巨大化と市民生活への影響 ③街路樹の倒木等による被害の恐れ	①安全性・必要性が低い街路樹は撤去する等の対応を行うべき ②よりよい樹木のみ管理する等、質とコスト効率を考えた取り組みを進めるべき ③街路樹の老朽化対策、現在の樹木を伐採した後のまちづくりのイメージ(低木への植替え等)について、市民との協議を検討すべき				○街路樹の状況調査や確認、安全性・必要性を検討したうえで、順次、市民とともに各地域ごとのまちづくりのイメージづくりに取り組む	82,818	102,125	※左記H29(予定)の とおり取り組みを進める。	【関係予算】 街路樹等管理事業費	
事業仕分け実施後(H27仕分け分まで)の主な歳入増・歳入減の集計【H25:3事業、H26:2事業、H27:1事業】													(H25～H29歳入増累計) (H29当初予算歳出減)	7,308 ▲15,399	

年度	No.	項目	仕分け結果	所管課	事業の客観的課題	仕分けの主な意見	仕分け後の主な取り組み	仕分け年度 決算額	H29当初 予算額	主な歳入増・歳出減など	備考
21	1	コミュニティバス運行事業	市実施改善 (内容・規模)	学研企画課	①市内コミュニティバス運賃が不均一及びバス利用者の増加 ②利用者の少ない路線の取扱い及び公共バス運営のあり方	①きのつバス運賃を早急に改定すべき(引き上げ・市内統一) ②利用者の少ないバス路線の廃止もしくは見直すべき	○きのつバス運賃の改定(100円⇒200円、市内コミュニティバス運賃統一)[H22.3～] ○コミュニティバス等の運行継続条件ガイドラインの策定[H24.3] ○一日フリー乗車券の発行(400円)[H24.10～] ○一部路線の運行方法変更(デマンド方式)[H25.10～]	101,163	78,434	(H29予算歳出減) ▲22,729	【関係予算】 コミュニティバス運行事業費 地域公共交通サービス再編検討事業費
	2	幼稚園バス運行事業	市実施改善 (内容・規模)	学校教育課	①幼稚園送迎バスの必要性 ②適正な受益者負担額 ③保育園通園者との利用料格差	①保育園も含めた総合的な幼稚園バスのあり方を再検討すべき ②経営シミュレーションを考えたバス使用料の見直すべき(引き上げ)	○幼稚園バス運行事務委託料の見直し[H21] ○保護者アンケート実施[H22.11] ○幼稚園バス運行事務の見直し(車両の市有化・入札導入)[H24(2学期)～] ○幼稚園バスの老朽化による買替2台[H27]	47,075	27,986	(H29予算歳出減) ▲19,089	【関係予算】 幼稚園バス運行事業費
	3	高齢者福祉手当支給事業	市実施改善 (内容・規模)	高齢介護課	①不特定多数への現金支給のあり方 ②超高齢化社会に向けた将来負担	①市の財政状況から、年間18,000円の現金支給ではなく、全ての高齢者を対象とした福祉施策事業に転換すべき	○高齢者福祉手当の廃止 ※財源転換(高齢者人間ドック及び高齢者住宅火災警報機設置に関する補助制度の創設)[～H23.3]	18,153	0	(H29予算歳出減) ▲18,153	【関係予算】 高齢者福祉手当支給事業費
	4	安全対策事業	市実施改善 (内容・規模)	学校教育課	①市内小学校の警備員配置のあり方 ②ヘルメット購入補助金の不均一	①小学校警備員の必要性や費用対効果も含めた委託時間帯の見直しを検討すべき	○小学校警備員委託の見直し(機械警備化)[H25.3～(全校機械警備化)] ○遠距離通学補助金交付制度の創設[H25] ○市内3幼稚園の機械警備導入[H26] ○通学路8か所 グリーンライン設置 [H27]	26,604	11,032	(H29予算歳出減) ▲15,572	【関係予算】 安全対策事業費
	5	ごみ処理事業	市実施改善 (内容・規模)	まち美化推進課	①ごみ減量化に向けた施策 ②将来の処理費用の負担を含めた財源の確保	①今後の市の財政状況から、ごみ減量化を推進するために有料化を早急に検討すべき	○木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)策定 [H25.1] ○木津川市廃棄物減量等推進審議会に、さらなるごみ減量化策や有料化の是非等を諮問・答申 [H25～H28] ○木津川市廃棄物減量等推進審議会による有料化先進自治体(京都市)の視察 [H27.10] ○「家庭系ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針(案)」の策定とパブリックコメントの実施[H29.2～H29.5] ○「家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針」の策定[H29.6] ※H30.10から有料化スタート予定。	879,638	1,135,620	※H30.10～ 家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入予定	【関係予算】 ごみ処理事業費
22	1	公共下水道事業特別会計繰出事業	市実施改善 (内容・規模)	下水道課	①下水道使用料が不均一 ②下水道接続率の向上 ③基準外繰出金のあり方	①下水道使用料を早急に統一すべき(引き上げ・市内統一) ②水洗化率の向上に努めるべき	○下水道使用料の統一 [H24.4]※平均改定率11.69% ○水洗化促進に係るアンケート調査の実施 [H24～] ○下水道使用料審議会への諮問[H27～H29.4答申] ○下水道事業の公営企業法の一部適用[H29～]	829,948	647,404 (負担金) 232,664 (補助金)	※H29.4～ 企業会計に移行	【関係予算】 公共下水道事業特別会計繰出事業費[H29～] (負担金)公共下水道事業会計負担金(補助金)公共下水道事業会計補助金
	2	幼稚園就園奨励事業	市実施改善 (内容・規模)	学校教育課	①就園補助金及び教材費補助金のあり方 ②教材費補助金の適正な審査による支給 ③市内に設置された私立幼稚園のみが支給対象	①就園補助金は所得水準の見直し等を検討すべき ②教材費補助金は市内私立幼稚園に限定していることや交付審査体制が不十分ことから廃止すべき	○教材費補助金を保護者負担軽減補助金に見直し(制度趣旨の見直し・手続きの明確化) [H24.4] ○第3子以降就園支援補助事業[所得制限撤廃] [H27～]	27,355	61,007	※教材費補助金の見直しや第3子支援補助の実施	【関係予算】 幼稚園就園奨励事業費
	3	史跡等買上事業	国・府実施	文化財保護課	①今後の増加する史跡整備費用の財源確保 ②今後の増加する史跡の維持管理経費の財源確保	①史跡がたまたま木津川市にあるから応分負担を求めるのは疑問、管理部門は国に返上すべき ②文化財整備の年度ごとのアクションプランを市民に明示すべき	○文化財保全活用基本基本計画策定 [H27] ○史跡神雄寺跡公有化 [H27～H29] ○史跡高麗寺跡整備事業[H28～]	208,178	91,512	(H29予算歳出減) ▲116,666	【関係予算】 史跡等買上事業費

22	4	福祉医療費(障害者)助成事業	市実施改善(内容・規模)	国保年金課	①障害者の対象範囲や所得基準のあり方(特に市上乗せ部分)	①障害者の支給対象範囲や所得基準を見直すべき	○検討を進めた結果、障害を有する方の健康を増進する事業の一環として事業継続することを決定し、制度の検証等を継続して実施	123,080	125,119	※制度検証のうえ継続実施	【関係予算】福祉医療費(障害者)助成事業費
	5	広報発行事業	市実施改善(内容・規模)	学研企画課	①広報紙のあり方及び記事の分量	①さらなる広告等による収入増に努めるべき ②紙面のページ数の減少による経費を削減すべき ②市民ニーズを把握するためにアンケートを実施すべき	○「広報きづがわ」に関するアンケート調査実施 [H23.11] ○広報紙面のページ数の見直しによる経費削減[H23~]	24,260	38,293	※ページ数等の見直しを実施、紙単価や部数の増加	【関係予算】広報発行事業費
	6	福祉医療費(子育て)助成事業	市実施改善(内容・規模)	国保年金課	①近隣自治体との助成制度間格差	①京都府と連携を図って、医療助成制度のあり方を見直すべき	○子育て支援医療拡充(通院・入院共に小学校卒業まで) [H24.9] ○子育て支援医療拡充(通院・入院共に中学校卒業まで) [H27.9]	162,332	345,946	※子育て支援の拡充	【関係予算】福祉医療費(子育て)助成事業費
	7	総合がん検診事業	市実施改善(内容・規模)	健康推進課	①適正な検診自己負担金 ②検診率アップと検診個別通知のあり方	①検診自己負担金を引き上げるべき ②個別通知のあり方の検討と全体的な経費を見直すべき	○個別通知の見直しについて検討を開始[H23~] ○個別通知の大量発送事務の民間委託[H25~] ○総合がん検診と新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施[H28~、H30~両事業を同時期に実施予定]	106,481	132,293	※個別通知の見直しを実施	【関係予算】総合がん検診事業費
	8	児童クラブ運営事業	市実施改善(内容・規模)	こども宝課	①適正な児童クラブ使用料 ②児童クラブサービスのあり方	①児童クラブ使用料の値上げを行うべき ②民間委託を進めて利用者サービスの向上を図るべき	○児童クラブ使用料の見直し(4千円/月⇒6千円/月)(併せて開所日・時間延長) [H24.4] ○民営児童クラブの開設(H22.2教室、H26.2教室)	36,953 (使用料) 55,571 (事業)	61,436 (使用料) 95,639 (事業)	(H29予算歳入増) 24,483 ※歳出増はクラブ・部屋数増加が影響(民営補助含む)	【関係予算】(※歳入)(使用料)放課後児童健全育成事業使用料(※)(事業)放課後児童健全育成事業<施設建設関係除く>
	9	障害福祉手当支給事業	市実施(現行のとおり)	社会福祉課	①不特定多数への現金支給のあり方 ②適正な手当の支給範囲	①当面は現行どおりとし、国の見直しに併せて本制度の見直しを行うべき。 ②現金支給ではなく、全体的な障害者支援事業の予算に充当すべき。	○障害者福祉手当廃止 [H24.3末] ※財源転換(難聴児補聴器購入費助成事業(創設)、障害者福祉タクシー利用券交付事業(対象者拡大)等)	20,682	0	(H29予算歳出減) ▲20,682	【関係予算】木津川市障害者福祉手当支給事業費
23	10	山の家運営管理事業	市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①利用者の増加に向けたサービス ②施設老朽化による大規模改修時の財源確保	①利用者を増加させるための魅力的なサービス内容の改善やPRを行うべき。	市ホームページの他、京都府ホームページ、京都府観光ガイド等を活用したPRの強化 ○集客力向上のための自主事業の検討 [H26] ○社会教育事業を活用した施設の利用促進 [H26]	11,426	13,150	※PR強化等を実施	【関係予算】山の家運営管理事業費
	1	リサイクル研修ステーション管理事業	市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①リサイクル研修センターのあり方及び利用者の増加 ②効果的なリサイクル推進啓発活動	①利用者アンケートを行い、ニーズに適合した啓発活動や積極的に出前講座等を実施すべき ②市民の利便性を中心に施設の設置場所を検討すべき	○広報強化、出前講座実施 [H23~ 延べ23回開催] ○職員体制の見直し(正職員⇒嘱託職員) [H24.4] ○生ごみ堆肥化講習会実施 [H27~ 延べ10回開催]	2,867	3,656	※広報・講座等の強化、体制見直しを実施	【関係予算】リサイクル研修ステーション管理事業費(臨時職員賃金、社会保険料除く。)
	2	資源ごみリサイクル・減量化事業(古紙回収補助金)	市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①集団回収未実施地域の組織化 ②古紙回収による処理の増加	①集団回収未実施地域の調査等を行い、自治会等へ組織化に向けた積極的な働きかけを行うべき	○地域長会議で集団回収への呼びかけを実施(継続)	13,885	15,000	※古紙回収事業の推進を継続	【関係予算】資源ごみ・リサイクル・減量化事業費(古紙回収補助金分)

23	3	女性センター運営事業	市実施改善 (内容・規模)	人権推進課	①女性センターのあり方及び利用者の増加 ②相楽老人福祉センター施設内の浴場施設の運営のあり方	①施設の有効利用を行うべき(特に浴場施設の運営は廃止を含めた検討) ②働く女性に対する相談業務等を充実させるべき	○女性センター使用料・減免基準の見直し [H24.4] ○併設する相楽老人福祉センター浴場の廃止(高齢介護課) [H26.3末]	64 (使用料) 4,517 (事業)	245 (使用料) 4,601 (事業)	(H29予算歳入増) 181	【関係予算】(※歳入)(使用料)女性センター使用料(※)(事業)女性センター運営事業費<臨時職員関係除く>
	4	やましろ保育園管理事業(バス運行業務委託)	不要	こども宝課	①旧山城地域だけの保育園送迎バスのあり方 ②老朽化しているバス車両の更新費用やランニングコスト	①市の公共サービスは公平に与えられるべき(段階的に廃止) ②バスの更新費用やランニングコスト等の財源を他の子育て支援事業に転換すべき	○やましろ保育園バスの廃止 [H25.3]	3,422	0	(H29予算歳出減) ▲3,422	【関係予算】やましろ保育園管理事業費(バス運行業務委託料)
	5	加茂文化センター管理運営事業	市実施改善 (内容・規模)	社会教育課	①加茂文化センターのあり方及び利用者の増加 ②平成25年度から指定管理施設への移行	①民間のノウハウを活用して指定管理者を導入すべき ②利用者アンケート等の収集・分析や宣伝活動等のマーケティングを強化すべき	○指定管理者導入 [H25.4]	16,601 (管理) 17,367 (運営)	35,061 (管理運営)	※H25～指定管理制度を導入	【関係予算】(管理)加茂文化センター管理事業費(運営)加茂文化センター運営事業費(管理運営)加茂文化センター管理運営事業費(H25～)
	6	プラネタリウム館運営事業	不要	社会教育課	①プラネタリウム館のあり方及び利用者の増加 ②老朽化している施設及び機器の改修及び更新費用	①市の財政状況から施設の大規模修繕費、多額の投資費用及びランニングコスト等から廃止し、その財源を他の青少年育成事業に転換すべき	○主催イベントの拡充 [H24] ○学校への施設予約状況の提供 [H25] ○社会教育事業を活用した施設の利用促進 [H26] ○番組用簡易全天周プロジェクターの導入	9,148 (運営) 100 (事業)	9,829 (運営) 470 (事業)	※イベント強化(利用促進)等を実施	【関係予算】(運営)プラネタリウム館運営事業費(事業)プラネタリウム館事業費
	7	教育振興事業(修学旅行費補助金)	不要	学校教育課	①修学旅行費補助金のあり方(府内では補助金を支給している市は京田辺市のみ)	①修学旅行費補助金を廃止し、その財源を他の教育全般的な事業に転換すべき	○修学旅行補助金・夏期林間学習補助金見直し(1/3減額) [H25.3末] ○修学旅行補助金・夏期林間学習補助金廃止 [H26.3末]	5,121 (小学校) 7,335 (中学校)	0	(H29予算歳出減) ▲12,456	【関係予算】(小学校)教育振興事業費(修学旅行費補助金分)(中学校)教育振興事業費(修学旅行費補助金分)
8	道路照明灯整備事業(防犯灯)	市実施改善 (内容・規模)	総務課	①防犯灯のLED化と電気料金等の経費削減	①長期的な財政面や環境面からLED灯の導入に関する費用対効果等の検討すべき ②集落内の防犯灯維持管理費を地元へ求め、その財源をLED灯を増加する経費に充当すべき	○H23 LED防犯灯試験導入(1基) ○H24～ LED防犯灯導入(設置【城山台地域など】・更新) ○H29 防犯灯以外の照明等も含め、H30以降の計画的な設置や更新に向けた計画を策定予定。	49,383	64,087	※H30以降の計画策定予定	【関係予算】防犯灯整備事業費	
事業仕分け実施後の主な歳入増・歳出減の集計【10事業】								(H29予算での歳入増) 24,664 (H29予算での歳出減) ▲228,769			

第3次木津川市行財政改革大綱策定方針

資料3

1. 第3次大綱の位置づけ

第3次木津川市行財政改革大綱は、市制施行から10年を経て、普通交付税合併算定替（加算措置）の終了も迎える中、次代に健全財政のまちを引き継ぐための強固な基盤形成に向け、更なる行財政改革に取り組むための総合的な指針となるものです。

2. これまでの取り組み、大綱策定の必要性について

＜これまでの取り組み＞

◆木津川市行財政改革大綱並びに推進計画、木津川市行財政改革行動計画（H20～H24）

○基本理念

- ・共に生き、共に創る協働の社会
- ・簡素で、市民満足度の高い自治体

○重点改革項目（123項目）

- 1 協働による「共生の市政」の推進（20項目）／2 行政体制の再構築（26項目）／
- 3 事務事業の再編・整理（26項目）／4 公共施設の再構築（10項目）／
- 5 財政システムの再構築（41項目）

○重点改革項目取り組み総括

- S：計画以上に進捗した（5項目【4%】）／A：計画通り進捗した（66項目【54%】）／
B：概ね計画通り進捗した（43項目【35%】）／C：計画通り進捗しなかった（9項目【7%】）

◆第2次木津川市行財政改革大綱、第2次木津川市行財政改革行動計画（H25～H29）

○基本理念

- ・市民と共に創る、協働の自治体
- ・簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体
- ・自ら考え、行動する自治体

○重点改革項目（126項目 ※項目数はH28年度末時点）

- 1 協働の市政の推進（16項目）／2 行政体制の確立（28項目）／
- 3 事務事業の見直し（27項目）／4 公共施設の見直し（13項目）／
- 5 財政システムの確立（42項目）

◆事業仕分け（H21～H28 ※H24は大綱策定年度等のため未実施）

○実施概要

木津川市行財政改革推進委員会が、市が行っている行政サービスなどについて、施策そのものの必要性や仕事の進め方を議論（一般傍聴を含む公開形式）し、現状における問題点や今後のあり方の考えをとりまとめ、指摘事項や結果について、今後の政策形成等への活用を図るため、市長に提言するもの。

○事業仕分け項目：39事業

- 不要：5事業／国・府：1事業／市実施改善（内容・規模）：32事業／
市実施（現行どおり）：1事業

＜第3次大綱策定の必要性＞

平成19年3月12日に合併した本市においては、一定期間、合併自治体に対する有利な特例措置を受けることができますが、2016[H28]年度からは、普通交付税合併算定替の段階的減額が始まり、2020年度には終了を迎えます。

この間、行財政改革大綱等に基づき進めてきた全庁的な改革項目への取り組みや「事業仕分け」による事業の個別評価などにより、本市の行財政改革は一定の効果を示してきておりますが、全国的に人口減少や少子高齢化が加速することが見込まれる中長期的な社会情勢等も踏まえ、今後も地方自治体を取り巻く環境は一層厳しくなることが予測され、今後におきましても、子や孫の未来につなぐ持続可能な行財政基盤の構築が必要となります。

このため、第2次大綱計画期間終了後の2018[H30]年度以降においても、これまでの行財政改革の考え方や理念を継承しつつ、内容をより充実させた「第3次木津川市行財政改革大綱」を策定するものです。

3. 第3次大綱の計画期間

2018[H30]年度から2022年度まで（5か年計画）

4. 第3次大綱策定の基本原則

次の3点を、第3次木津川市行財政改革大綱策定に向けての基本原則とします。

基本原則

- ① 第2次木津川市行財政改革大綱を継承し、不断の行財政改革を推進
- ② 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の総合管理や、市総合計画に対応した、効果的・効率的で市民満足度の高い行財政システムを構築
- ③ 交付税減額（合併算定替）に対応するとともに、将来負担を低減し、子や孫の未来につなぐ持続可能な行財政基盤を構築

5. 第3次大綱等策定体制

市民・有識者の意見を求めるため、パブリックコメントの実施はもとより、木津川市行財政改革推進委員会に諮問し、その答申を踏まえて、木津川市行財政改革推進本部（本部長：市長）において策定します。

平成29年度行財政改革推進委員会スケジュール(案)

実施時期	会議等	主な審議案件等
7月13日(木) 午後2時～	第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度行財政改革推進委員会スケジュール(協議) ・第3次行財政改革大綱の諮問 ・第3次行財政改革大綱の策定方針(協議) ・第2次行財政改革行動計画の進捗状況(報告)
8月下旬 (予定)	第2回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱素案(協議)
10月下旬 (予定)	第3回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱案(協議)
平成30年 1月下旬(予定)	第4回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱の答申

※12月予定

- ・市議会総務文教常任委員会に報告(平成29年度第4回定例会)
- ・第3次行財政改革大綱(案)パブリックコメント

【参考】平成30年度

実施時期	会議等	主な審議案件等
7～8月頃 (予定)	第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度行財政改革推進委員会年間予定(協議) ・第3次行財政改革行動計画案(報告) ・第2次行財政改革行動計画の進捗状況(報告)

※以下未定。委員会は各年度4回程度開催予定

※第1回委員会の前に第1回本部会議を開催予定

以 上

第2次木津川市行財政改革大綱・行動計画の概要

【3つの基本理念】

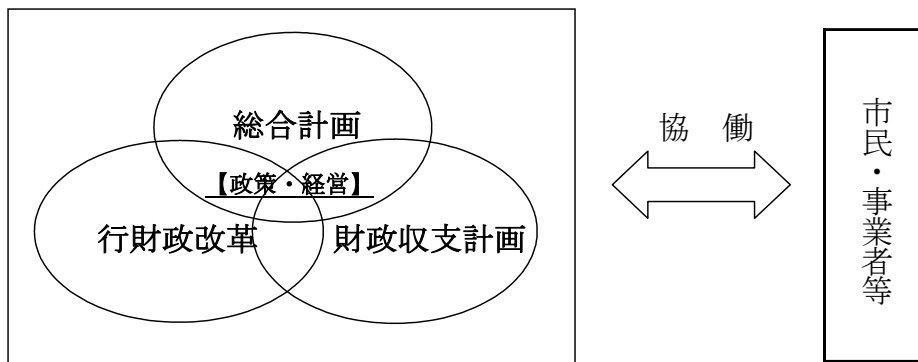
- ・市民と共に創る、協働の自治体
- ・簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体
- ・自ら考え、行動する自治体

【計画期間】

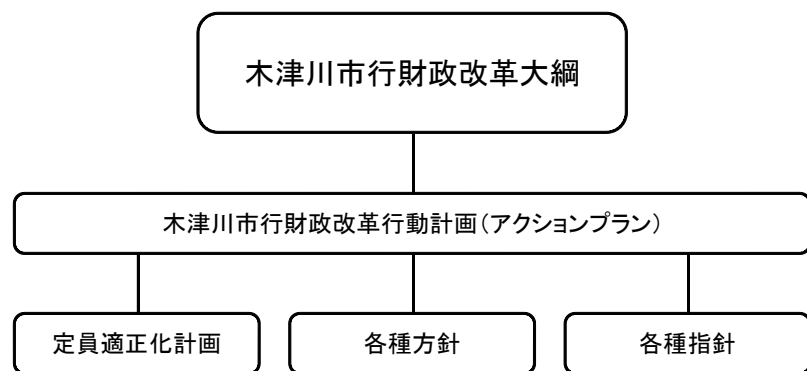
平成25年度から平成29年度までの5年間

【行政運営のイメージ】

目指す都市像の実現に向けて事業を展開する「総合計画」、その事業費用の財政的な裏付けとなる「財政収支計画」、それら2つの計画差、つまり財政的に不足する部分を埋めるための「行財政改革」、これら3つを三位一体として、加えて市民等との協働により行政運営を行う。



【行財政改革関連計画体系】



【基本理念の目指すもの】

1. 市民と共に創る、協働の自治体

多様化する市民ニーズや市民自らのまちづくり意識の高まりに対応するため、市民に木津川市の現状をわかりやすく説明するとともに、市民との対話、市民参画による検討の機会を確保するなど、透明性の高い開かれた市政を推進することを通じて、行政と市民の役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりを目指します。

2. 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

行政でなければならないことと、市民、コミュニティ組織、NPO、企業などが担うことができるものを峻別し、行政が担うべき真に市民が必要としている事務事業にあらゆる資源を集中し、社会情勢と共に変化する市民ニーズに応じてメリハリを付けて配分することで、市民満足度の高い事業展開を目指します。

併せて、職員定数の管理や組織機構の見直しを続けるとともに、人事管理制度の改革を行い、簡素で効率的な組織体制の実現を目指します。

また、持続可能な行財政システムの確立のため、歳入・歳出の両面で改革を進め、健全で自立性の高い財政構造への転換を目指します。

3. 自ら考え、行動する自治体

変化の激しい社会経済情勢のもと、新たな行政課題に積極的に対応していくために、木津川市が、今、何をすべきかを考え、それを速やかに行動に移すことができる組織体制の実現を目指します。

また、人材育成を進めることにより、職員一人ひとりの能力の向上と、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる組織風土の実現を目指します。



改革の取組

【5つの重点改革項目】

1 協働の市政の推進

- ①市民との協働によるまちづくり
- ②開かれた市民参加・参画の市政の推進

3 事務事業の見直し

- ①事務事業の見直し
- ②補助金・団体支援の見直し
- ③外郭団体の見直し

2 行政体制の確立

- ①人材育成の推進と職員・組織の意識改革
- ②組織改革正配置と有効活用
- ③定員管理の適正化全管理
- ④総人件費の抑制
- ⑤電子自治体の推進
- ⑥法令遵守(コンプライアンスの推進)
- ⑦地方債・借入金・公金の適正管理

4 公共施設の見直し

- ①公共施設の適正配置と有効活用
- ②公共施設の計画的な保全管理
- ③公共施設の民営化、民間委託

5 財政システムの確立

- ①歳入の確保と支出の抑制
- ②入札・契約制度の適正運用
- ③未利用・低利用資産の有効活用
- ④予算編成の改革
- ⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

第2次 木津川市
行財政改革大綱

平成 2 5 年 2 月
木 津 川 市

目 次

I	行財政改革大綱策定の経緯と必要性	—	1
II	行財政改革の基本理念	—	3
III	行財政改革の体系	—	6
IV	行財政改革の重点改革項目	—	7
	1 協働の市政の推進	—	7
	2 行政体制の確立	—	8
	3 事務事業の見直し	—	11
	4 公共施設の見直し	—	13
	5 財政システムの確立	—	14
V	行財政改革の進め方	—	17
	1 行財政改革の計画期間	—	17
	2 行財政改革の推進体制	—	17
	3 実施及び進捗管理	—	17

行財政改革大綱策定の経緯と必要性

～ これまで、どのようなことをして来たのか
なぜ今、行財政改革が必要なのか ～

(第1次大綱策定の経緯)

木津川市は、自立する地方公共団体への成長を目指し、市町村合併を「行財政改革の有効な手段」と位置づけて、平成19年3月12日に木津町・加茂町・山城町の3町合併により誕生しました。

しかしながら、国の三位一体改革等によって、財政的に厳しい状況下での新たな市政のスタートとなり、合併前からの行財政改革の取り組みを進めるとともに、抜本的な行財政システムの見直しが必要になりました。

このため、平成19年10月に市長の諮問機関として、公募市民・各分野の有識者を委員とする「木津川市行財政改革推進委員会」を設けて、今後の行財政改革の指針の策定を諮問しました。

そして、同委員会からの答申に基づき、平成20年6月に「木津川市行財政改革大綱・推進計画」（計画期間：平成20年度から平成24年度）を策定し、また、同年11月には、庁内各部署における具体的な取り組みを明示した「行動計画（アクションプラン）」を定めて、新たな行財政改革をスタートしました。

(第1次大綱による行財政改革の取り組み)

平成20年度以降、木津川市では、行動計画に基づく全庁的な行財政改革に取り組み、各種サービス・料金の見直し、民間委託の推進、繰上償還の実施、職員給与の見直しなどを行ってきました。

そして、その効果額は平成20年度から平成23年度までの4年間の累計で約28億円に達したところです。

その一方で、行動計画については、その進捗管理の評価基準が明確でなかったことや、特に全庁的な対応が必要な項目について、調査・研究段階に留まったケースがあった課題がありました。

また、こうした行財政改革の取り組みに併せて、平成21年度からは、新たに行財政改革推進委員会委員を仕分け人とする「事業仕分け」を導入して、市が実施する個別の事業についての評価を開始したものです。

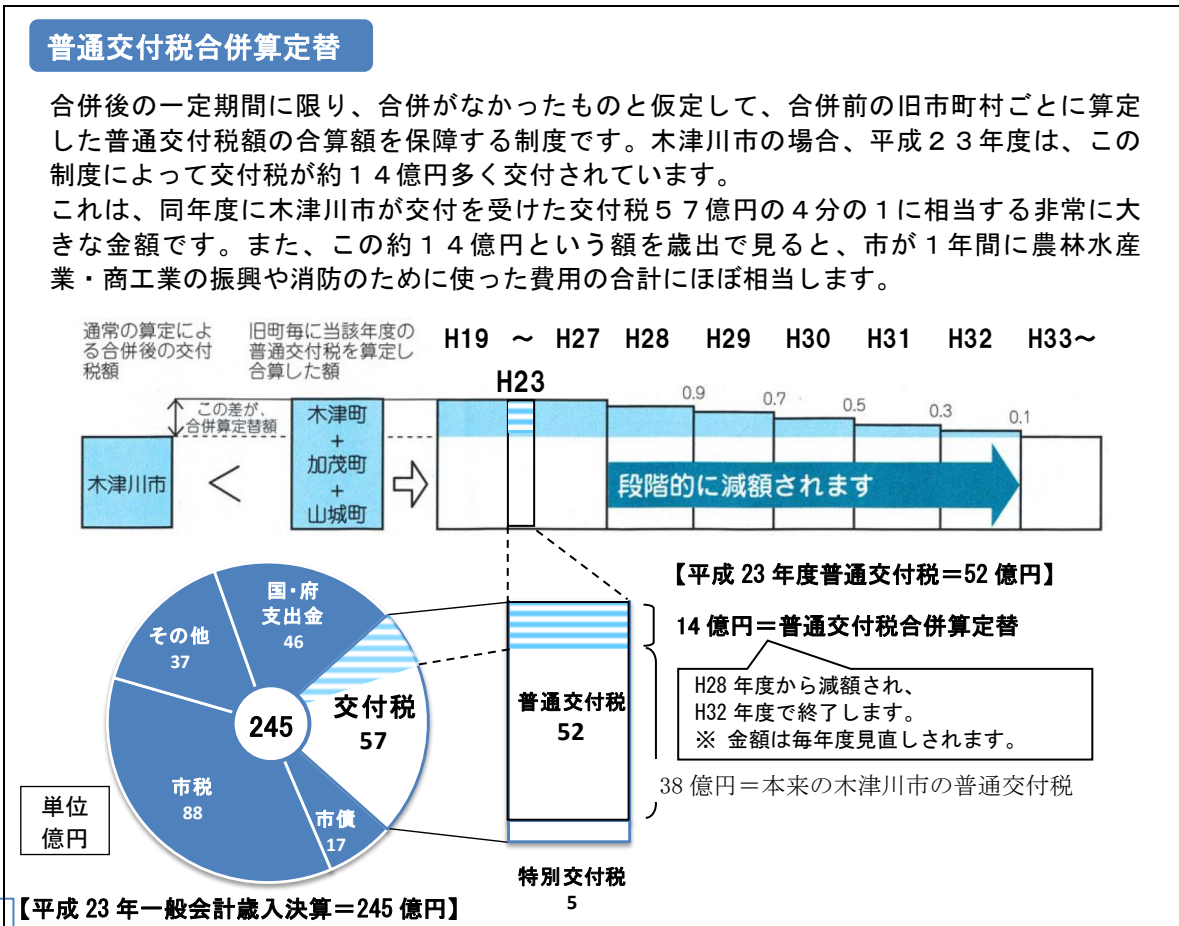
(第2次大綱の策定の必要性)

このような改革により、合併自治体の課題である事務事業、組織の一本化、効率化は進みましたが、その一方で、国の地方分権・地域主権改革に伴う権限移譲によって市町村の責任と事務は増大し、経済情勢はリーマンショックによる急激な悪化の後、大きく好転することが見込みにくいなど、自治体を取り巻く行財政の環境は、一層厳しさを増しています。

また、現在の木津川市は、全国的に見ても稀な人口が増加傾向にある自治体ですが、地域によっては高齢化・人口減少が進行しており、今後、早期の対策が必要になると考えられます。

こうした課題のなか、木津川市では、合併自治体の円滑な運営の確保及び均衡ある発展のために設けられた地方交付税の特例措置（普通交付税合併算定替^(注)）が、平成28年度以降5年間をかけて段階的に減額・終了することになるため、これに対応できる、子や孫の未来につなぐ持続可能な行財政システムの確立が、待ったなしの状況となっているところでは。

このため、平成25年度以降も、行財政改革の考え方・理念を継承し、内容をより進化させた「第2次木津川市行財政改革大綱」を定め、引き続き不断の改革の取り組みを進めていく必要があるものです。



～ 何を目指して行財政改革を進めるのか ～

1 基本理念

超高齢社会となった我が国では、今後も、低成長で構造的に厳しい財政状況が続くことが見込まれる一方で、社会保障制度改革などの方向性が見えにくい状況にあります。また、基礎的自治体への権限移譲が進められ、市が責任を持つ領域が、ますます増えていくことが予想されます。

こうしたなかで、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に適切かつ速やかに対応していくためには、様々な問題解決にあたって、全ての組織・職員が、市民と共に悩み、汗をかき、知恵と工夫を出し合う、「市民協働」型の市政の推進が必要です。

また、より一層「簡素で市民満足度の高い」行財政運営に努めていくとともに、「持続可能な」行財政システムを確立していかなければなりません。

そして、これらのことを実現できる、時代と社会の動きに注視し、「自ら考え、行動する」自治体となるためには、原動力となる職員一人ひとりが、市職員として果たすべき役割が何かを真剣に考え、そのために自らの持つ能力を高め、十分に発揮できる仕組みが不可欠です。

このような認識のもと、木津川市では、これからの行財政運営の基本理念を次のように定めます。

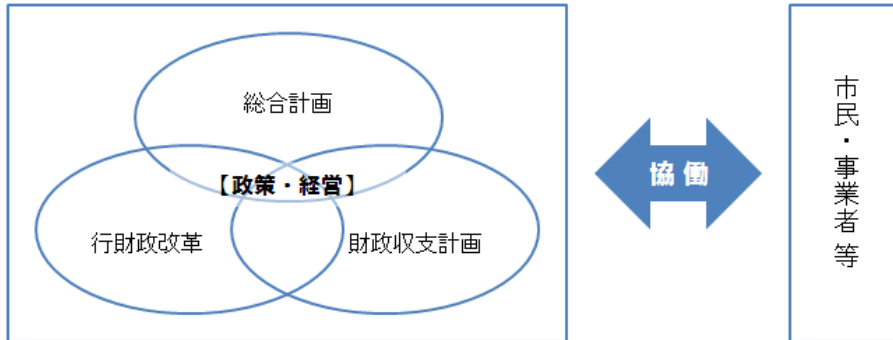
なお、ここで言う行財政運営とは、単に事業や組織の適正な管理に留まるものではなく、方針となる政策を定めてその実現を目指すとともに、費用対効果を常に意識する、経営的な考え方に立つものです。

3つの 基本理念

- ・ 市民と共に創る、協働の自治体
- ・ 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体
- ・ 自ら考え、行動する自治体

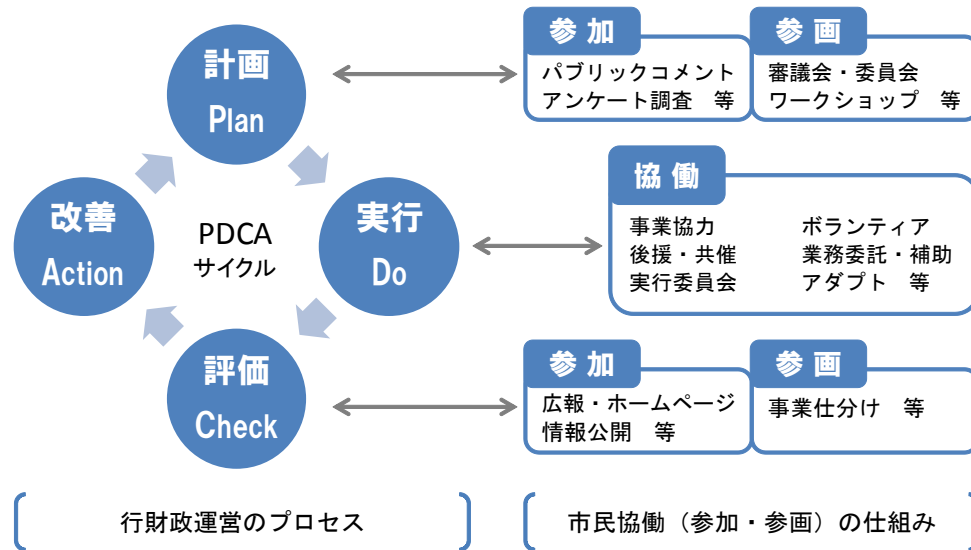
○ 行財政運営のイメージ

木津川市のまちづくりの基本となり、目指す都市像の実現に向けて事業を展開する「総合計画」、その事業費用の財政的な裏付けとなる「財政収支計画」、それら2つの計画差、つまり財政的に不足する部分を埋める「行財政改革」、これら3つを一体として、加えて市民等との協働により行財政運営を行う。



※上記の図の3つの楕円の重なり部分は、「政策・経営」手段やその手法

○ 行財政運営のプロセスと市民協働（参加・参画）の仕組み



2 基本理念の目指すもの

これからの行財政改革は、組織の改廃、職員や経費の削減などの、量的改革に引き続き取り組みつつ、人材の育成・活用や、社会情勢の変化に伴って市民ニーズに合わなくなった制度を新しい施策に転換するなどの、質的改革に重点を移し、市民から信頼される質の高い行政サービスを実現していく必要があります。

そして、行財政改革を円滑に進めていくためには、市民の理解と協力が不可欠であることから、行政の持つ情報を市民に公開し、説明責任を果たしつつ市民と行政の距離を縮めていくための仕組みづくりが重要となります。

これらのことを踏まえ、木津川市の行財政改革にあたっては、3つの基本理念に基づき、行政全般にわたり見直しを行い、市民の理解を得ながら市民本位の行財政システムを確立するものとします。

○1 市民と共に創る、協働の自治体

多様化する市民ニーズや市民自らのまちづくり意識の高まりに対応するため、市民に木津川市の現状をわかりやすく説明するとともに、市民との対話、市民参画による検討の機会を確保するなど、透明性の高い開かれた市政を推進することを通じて、行政と市民の役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりを目指します。

○2 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

行政でなければできないことと、市民、コミュニティ組織、NPO、企業などが担うことができるものを峻別し、行政が担うべき真に市民が必要としている事務事業にあらゆる資源を集中し、社会情勢と共に変化する市民ニーズに応じてメリハリを付けて配分することで、市民満足度の高い事業展開を目指します。

併せて、職員定数の管理や組織機構の見直しを続けるとともに、人事管理制度の改革を行い、簡素で効率的な組織体制の実現を目指します。

また、持続可能な行財政システムの確立のため、歳入・歳出の両面で改革を進め、健全で自立性の高い財政構造への転換を目指します。

○3 自ら考え、行動する自治体

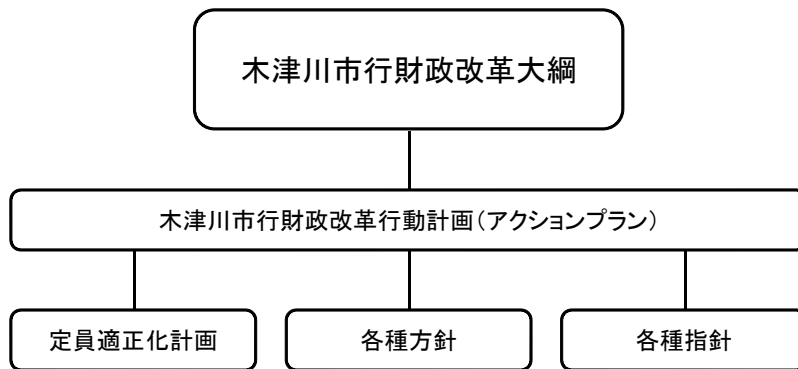
変化の激しい社会経済情勢のもと、新たな行政課題に積極的に対応していくために、木津川市が、今、何をすべきかを考え、それを速やかに行動に移すことができる組織体制の実現を目指します。

また、人材育成を進めることにより、職員一人ひとりの能力の向上と、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる組織風土の実現を目指します。



行財政改革の体系

○ 行財政改革関連計画体系



～ 改革の方向性・考え方と、行うべき取り組み ～

行財政改革の基本理念に基づき、次の5項目を重点改革項目として位置づけ、取り組みを行っていくものとします。

5つの 重点改革 項目

- 1 協働の市政の推進
- 2 行政体制の確立
- 3 事務事業の見直し
- 4 公共施設の見直し
- 5 財政システムの確立

それぞれの重点改革項目には、より具体的な小項目を設け、行財政改革の「方向性・考え方」と、これから「行うべき取り組み」を示しています。

1 協働の市政の推進

① 市民との協働によるまちづくり

(方向性・考え方)

多様化する市民ニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現するためには、市民、コミュニティ組織、NPO、企業など多様な主体が公共的サービスの提供を行おうとする取り組みについて、実情に応じて積極的に支援・推進する必要があります。

(行うべき取り組み)

行政と市民、コミュニティ組織、NPO、企業などが公共的目的を共有し、相互に連携・分担する仕組みづくりと、市民等への支援施策の充実を進めるとともに、市民協働を実現するために必要な、職員一人ひとりの意識改革に積極的に取り組みます。



② 開かれた市民参加・参画の市政の推進

(方向性・考え方)

市民に信頼される開かれた市政を推進するためには、市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境や、市の意思形成過程に市民が関わる仕組みが必要です。

また、市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上する仕組みをつくる必要があります。

(行うべき取り組み)

広報紙やホームページをはじめ、様々な手法を通じて、財政状況や行財政改革の取り組みなど、市民が市の現状を把握できる情報をわかりやすく公開するとともに、行政の活動について計画段階から積極的な情報提供を行います。

また、行政評価制度、情報公開制度、パブリックコメント制度等の充実に取り組むとともに、市民との対話、市民参画による検討の機会を確保するなど、市民が市政に参加・参画しやすい環境づくりを推進します。

2 行政体制の確立

① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革

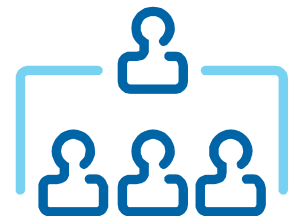
(方向性・考え方)

今後、市町村は、事業やサービスの直接的な「担い手」から、企画立案、調整、管理を担う「制度設計者・管理者」としての役割が一層高まるとともに、従来、都道府県が担っていた専門的な行政サービスを提供することとなり、これに対応できる能力と「やる気」を持った職員を育成する必要があります。

また、より効率の良い事務処理、低コストで質の高いサービスや施策の実施方法の検討など、職員の生産性を高めていく必要があります。

(行うべき取り組み)

目的や方策を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、各種研修の実施、業務プロセスの改善、事務マニュアルの作成などにより、総合的な人材育成や、職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上、組



織風土の改善に努めます。

また、能力・実績を重視して勤務実績を昇進、昇格や給与に反映する新しい人事評価システムの導入が求められており、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に着手に取り組めます。

併せて、職員一人ひとりの提案が各種事務事業の改善に繋がる仕組みや、自己啓発に取り組むやすい仕組みをつくることで職員の「やる気」を支援します。

② 組織改革

(方向性・考え方)

行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するためには、政策目標や社会の動きに対応できる、簡素な組織体制となる必要があります。

(行うべき取り組み)

政策や施策・事務事業のまとまり、社会の動きに対応した組織編成にするとともに、市民ニーズや行政課題への、速やかな意思決定・対応の観点から、職務実態に応じて職員一人ひとりの責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を編成します。

また、市民から見て責任・権限の所在がわかりやすい編成、職名とすることに留意します。

併せて、市が設置する審議会等につきましても、その必要性を確認し、設置目的が達成されたものや類似するものについては、廃止・統合を進めます。

③ 定員管理の適正化

(方向性・考え方)

責任ある質の高い行政サービスに必要な職員を安定的に確保するためには、今後の行政需要の動向等を勘案しながら、できるだけ増員を抑制する方向性のもと、定員管理を行う必要があります。

(行うべき取り組み)

定員管理にあたっては、『2-⑤電子自治体の推進』『3-①事務事業の見直し』『4-③公共施設の民営化・民間委託』などの取り組みを踏まえて、職員数の適正化に取り組めます。

併せて、行政需要に応じた職員の適正配置に努めるとともに、行政効率を高める

ため、京都府・他市町村との事務事業の共同化などに取り組みます。

また、定員管理の適正化にあたっては、職員の年齢構成や新たな行政需要などに留意します。

④ 総人件費の抑制

(方向性・考え方)

市職員の給与水準は、人事院勧告に準拠して官民格差の是正を行っていますが、引き続き適正な水準の維持に努める必要があります。

また、現在、行政サービスの一翼を担っている嘱託職員・臨時職員も含めた、総人件費を抑制する必要があります。

(行うべき取り組み)

今後も公務員制度の動向に留意し、業務の性格や内容を踏まえつつ、給与に係る制度・運用・水準の適正化を進め、時間外勤務手当や嘱託職員・臨時職員の報酬・賃金も含めた総人件費を抑制します。

また、嘱託職員・臨時職員については、正規職員との役割分担と業務を明確にして、適正な配置と活用を推進します。

⑤ 電子自治体の推進

(方向性・考え方)

社会のIT化が急速に進む中で、市民の利便性の向上や業務の効率化に高い効果が期待できる電子自治体を推進していく必要があります。

(行うべき取り組み)

情報セキュリティの確保と費用対効果に十分留意しながら、行政手続のオンライン化の推進、共同アウトソーシングの推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム、住民基本台帳カード、総合行政ネットワーク（LGWAN）などの利活用に積極的に取り組みます。

また、電子自治体業務や各種様式の標準化・共同化により、低廉な経費で高い水準の運用が実現できるよう取り組むとともに、共同化できない業務についても、システムとコストのバランスの最適化に取り組みます。

併せて、職員のIT能力の向上を図り、業務の効率化を進めます。

⑥ 法令遵守（コンプライアンス）の推進

（方向性・考え方）

市の事務事業は、法令等に適合し、透明で公正に執行されなければなりません。引き続き法令遵守を常に担保するとともに、違反があったときは適正に対応を図っていく必要があります。

（行うべき取り組み）

職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度などを適正に運用し、コンプライアンス体制を確立します。

⑦ 地方債・借入金・公金の適正管理

（方向性・考え方）

持続可能な自治体であるためには、地方債・借入金・公金について、経済の動きに留意しつつ、適正な管理を行う必要があります。

（行うべき取り組み）

必要以上の借入を抑制し、債務負担が過度にならないよう地方債の適正管理に努めます。

また、公金については、様々なリスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理に努めます。

3 事務事業の見直し

① 事務事業の見直し

（方向性・考え方）

すべての事務事業について、今、行政が担うべきものか、効率的に実施されているかを確認し、実施の妥当性の低いものを見直しを含め、事務事業全般の効率化を進める必要があります。

（行うべき取り組み）

すべての事務事業について、目的、手段、間接コストを含めた経費とその成果を



調査し、実施の妥当性や効率性を確認するとともに、様々な手法を組み合わせた評価の全体システムを検討します。

また、事業仕分けにより、外部の視点からの事務事業の評価を実施していきます。

実施の妥当性の低い事務事業については、見直しを行うなど、事務事業全般について、より効果的に政策目標を達成する方法がないかを検討し、実施方法の効率化や民間委託などによる各種経費の徹底した削減に取り組みます。

なお、新規・拡充事業の実施にあたっては、目的、手段、対象など内容の妥当性、他制度との類似性、将来的な負担などを十分検証した上で、スクラップアンドビルドを徹底します。

② 補助金・団体支援の見直し

(方向性・考え方)

補助金や各種団体の支援については、時代と社会に適合した真に必要なものか、またその内容が適正かを確認し、見直しを行う必要があります。

(行うべき取り組み)

補助金については、交付基準に基づいて確認を行い、社会経済情勢の変化に伴って必要性や効果が薄れたものの縮小、統合、廃止などを行うとともに、交付の終期を設定するなど適正化に努めます。

また、行政が事務局機能を担っている各種団体については、自主的運営に向けた支援を行います。

③ 外郭団体の見直し

(方向性・考え方)

外郭団体については、特定の行政需要に対応するため、行政の補完的組織として重要な役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに、その役割や存在意義なども変化し、社会情勢への対応や官民の役割分担の明確化など、柔軟な見直しを行う必要があります。

(行うべき取り組み)

それぞれの外郭団体の独立採算に向けた経営改善を支援するとともに、設立目的や業務内容について常に見直しを行います。

また、学研都市京都土地開発公社を通じて先行取得しながら、長期間保有し活用

が図られていない土地については、有効活用に向けた対策に取り組み、公社の経営環境の改善を図ります。

4 公共施設の見直し



① 公共施設の適正配置と有効活用

(方向性・考え方)

公共施設については、提供する各種のサービスと維持管理経費や改修経費のバランスを見極め、適正な配置とする必要があります。

また、公共施設に生じた空きスペース等の有効な活用方法も検討する必要があります。

(行うべき取り組み)

公共施設の適正配置と有効活用にあたっては、『4-②公共施設の計画的な保全管理』『4-③公共施設の民営化、民間委託』の取り組みと併せて、全庁的に公共施設の役割や機能、維持管理手法やそのコスト等を含めた総合的な状況を集約した台帳を整備することにより、その最適化とコストの削減を図ります。

また、施設の統合による機能集約、機能強化を念頭に置き、位置、利用状況、老朽化などを総合的に判断し、適正な配置に向けた検討を進めます。

余剰施設や施設の空きスペースについては、新たな活用方法を検討するとともに、効果的な活用方法がない施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、廃止、処分を進めます。

② 公共施設の計画的な保全管理

(方向性・考え方)

公共施設は、市民の共有財産であり、できるだけ長期にわたり低コストで活用される必要があります。

また、今後、公共施設の改修・更新が一時期に集中すれば、大きな財政負担となるため、計画に基づく平準化を図っていく必要があります。

(行うべき取り組み)

施設の保全業務を、事後的なものから予防的なものに転換し、機能劣化が起こる

前に補修・補強工事を実施するための点検・修繕等の計画策定とその運用を推進し、施設の長寿命化と修繕経費の削減など、ライフサイクルを通じたコストの削減を図ります。

また、全庁的に公共施設の更新時期を調整し、その分散を図ります。

③ 公共施設の民営化、民間委託

(方向性・考え方)

公共施設の管理・運営・整備について、公共性を担保しながら、民間に任せられるものは民間に任せて効率性やサービスの質を高めていく必要があります。

(行うべき取り組み)

公共施設の管理・運営について、その施設の設置目的を踏まえて、民営化、民間委託、指定管理者制度などの導入を検討・推進することにより、企業、NPO、地域コミュニティなどが有する技術力や活力を活用して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。

また、大規模な公共施設の整備にあたっては民間の資金や経営能力を活用する手法（PFI事業）を選択肢の一つとして検討します。

なお、指定管理者制度や、PFI事業の導入・運用にあたっては、適正で公正な事業運営が行われ、サービスの向上と安全性が確保されるようモニタリング等により十分な確認を行います。

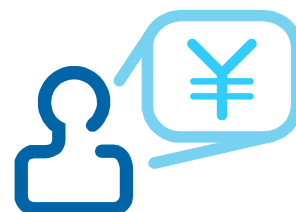
5 財政システムの確立

① 歳入の確保と支出の抑制

(方向性・考え方)

安定的な財政基盤を確立するためには、歳入面において、自主財源の中心となる市税収入の向上に努めるほか、受益者負担の適正化など、新たな財源の確保を進める必要があります。

また、歳出面においては、『3-①事務事業の見直し』などと併せて、個別の事業の枠を超えた全庁的な取り組みによる支出の抑制を図る必要があります。



(行うべき取り組み)

市税、各種料金については、事務の共同化等による徴収対策の強化、適切な課税客体の把握、納付方法の拡充などに取り組み、目標に基づく徴収率の向上を図ります。併せて、受益者負担の適正化や、企業誘致、有料広告などによる新たな自主財源の確保に努めます。また、各種事務事業について、国・府等の補助金などが活用できないかの研究を行います。

支出の抑制については、事務用品の一括購入、ペーパーレス化、省エネ、公共工事のライフサイクルコストの低減など、全般的な経費の見直しを行います。

② 入札・契約制度の適正運用

(方向性・考え方)

入札・契約については、引き続きその過程・内容の透明性の確保、様々な評価指標を用いた総合評価方式の導入などによる公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、公共工事の適正な施工の確保などを図っていく必要があります。

(行うべき取り組み)

入札・契約の透明性、公正・公平性、競争性、効率性を高めるとともに、時代の要請に応じて市として果たすべき役割を検討し、新たな入札・契約制度の導入・運用や諸手続の合理化、簡素化などの改善を進めます。

③ 未利用、低利用資産の有効活用

(方向性・考え方)

市有財産は市民の貴重な財産であり、未利用のまま保有しておくことにより、維持管理費が必要になるとともに、税金等を得る機会を逸失するため、売却を含めた利活用方法を検討する必要があります。

(行うべき取り組み)

未利用、低利用資産について、行政財産としての利用可能性を精査し、その可能性のあるものについては積極的かつ速やかな活用を図り、その可能性が低いものについては、適宜、処分を進めます。

④ 予算編成の改革

(方向性・考え方)

市民ニーズや新たな行政課題に速やかに対応できる、効果的かつ効率的な予算編成を行うためには、事業のスクラップアンドビルドを柔軟に行える予算編成の仕組みをつくる必要があります。

(行うべき取り組み)

各部局に一般財源を配分して予算編成を行う枠配分方式の予算編成制度など、『3-①事務事業の見直し』の促進と、限られた財源の効果的な配分に取り組みます。

⑤ 地方公営企業会計、特別会計等の見直し

(方向性・考え方)

地方公営企業会計、特別会計等については、事業を行うための経費を、その事業に係る特定の収入をもって充てるという独立採算の原則に鑑み、経費の削減、効率化、受益者負担の見直し等により、一般会計からの繰出金の縮減を図る必要があります。

また、市が加入する一部事務組合についても、適正で効率的な運営を進め、一般会計からの負担金の縮減を図る必要があります。

(行うべき取り組み)

(ア) 地方公営企業の見直し

地方公営企業については、企業体としての経営管理基盤を強化し、公共性と効率性の観点から中長期的視野に立った経営手法を確立するとともに、企業会計を支える料金体系・使用料の適正化を進め、収入の確保に努めます。

(イ) 特別会計の見直し

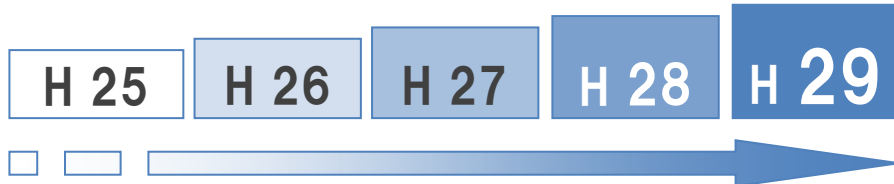
国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計については、今後も制度改正や社会経済状況の影響が見込まれるため、保険税、保険料、使用料等の適正化を進め、環境の変化に対応できる体制の整備と財政の安定化に努めます。

(ウ) 一部事務組合の改革

一部事務組合については、その行政目的を効果的に達成する方法を検討し、あり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、積極的に他の構成市町村との協議を進めます。

1 行財政改革の計画期間

この大綱の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。



2 行財政改革の推進体制

木津川市の行財政改革を計画的かつ全庁的に推進するため、次の2つの組織を置きます。

「木津川市行財政改革推進本部」

市長を本部長とする、全庁的な行財政改革の推進の核となる組織

根拠規定：木津川市行財政改革推進本部設置規程（平成20年木津川市訓令第5号）

「木津川市行財政改革推進委員会」

公募市民・各分野の有識者を委員とする、木津川市の行財政改革推進のための諮問機関

根拠規定：木津川市行財政改革推進委員会条例（平成19年条例第231号）

3 実施及び進捗管理

行財政改革の実施と進捗管理のため、大綱に基づいて、可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画を策定し、計画的な取り組みを進めます。

この行動計画については、わかりやすい評価基準を設けて毎年度その進捗状況を点検、確認します。

また、社会経済情勢の変化や、庁内で実施する事務事業評価、外部の視点から実施する事業仕分けの結果等に留意して速やかに対応できるよう追加、修正を行うこととします。

特に全庁的な取り組みが必要な項目については、毎年度、重点項目を定めて庁内の検討会議を設け、着実な進行を図ります。

こうした行財政改革の推進にあたっては、全ての職員がその必要性を認識することが不可欠であり、庁内の意識向上に向けた各種の取り組みを行います。

なお、行動計画の進捗状況とその評価については、「木津川市行財政改革推進委員会」に報告し、意見を求めるとともにホームページなどにより広く市民に公表します。

○第2次木津川市行財政改革大綱

木津川市財政課行財政改革推進室（市役所4階）
〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9
TEL:0774-75-1202 FAX:0774-72-3900
E-Mail: gyokaku@city.kizugawa.lg.jp



第2次 木津川市
行財政改革
行動計画

平成25年8月
木津川市

目 次

I	行動計画の位置づけ・期間	—	1
II	行動計画の仕組み	—	3
III	行動計画の推進体制	—	4
IV	行動計画一覧	—	5
V	行動計画個表		
	1 協働の市政の推進		
	2 行政体制の確立		
	3 事務事業の見直し		
	4 公共施設の見直し		
	5 財政システムの確立		

1 行動計画の位置づけ

第2次木津川市行財政改革行動計画（以下「行動計画」という。）は、第2次木津川市行財政改革大綱（平成25年2月策定。以下「行革大綱」という。）に掲げた行財政改革の実施と進捗管理のために策定する計画です。

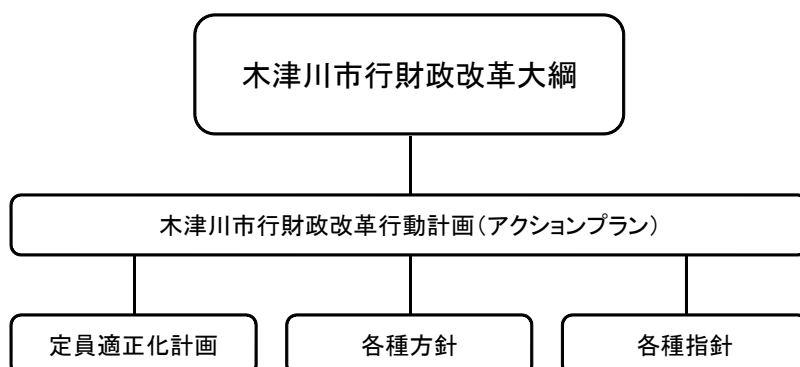
具体的には、行革大綱のIV章『行財政改革の重点改革項目』に示された、行財政改革の（方向性・考え方）（行うべき取り組み）に基づいて、「どの部署が・いつ・何をするのか」を明らかにした「行動計画項目」を設定するものです。

○ 行財政改革の基本理念（行革大綱II章）

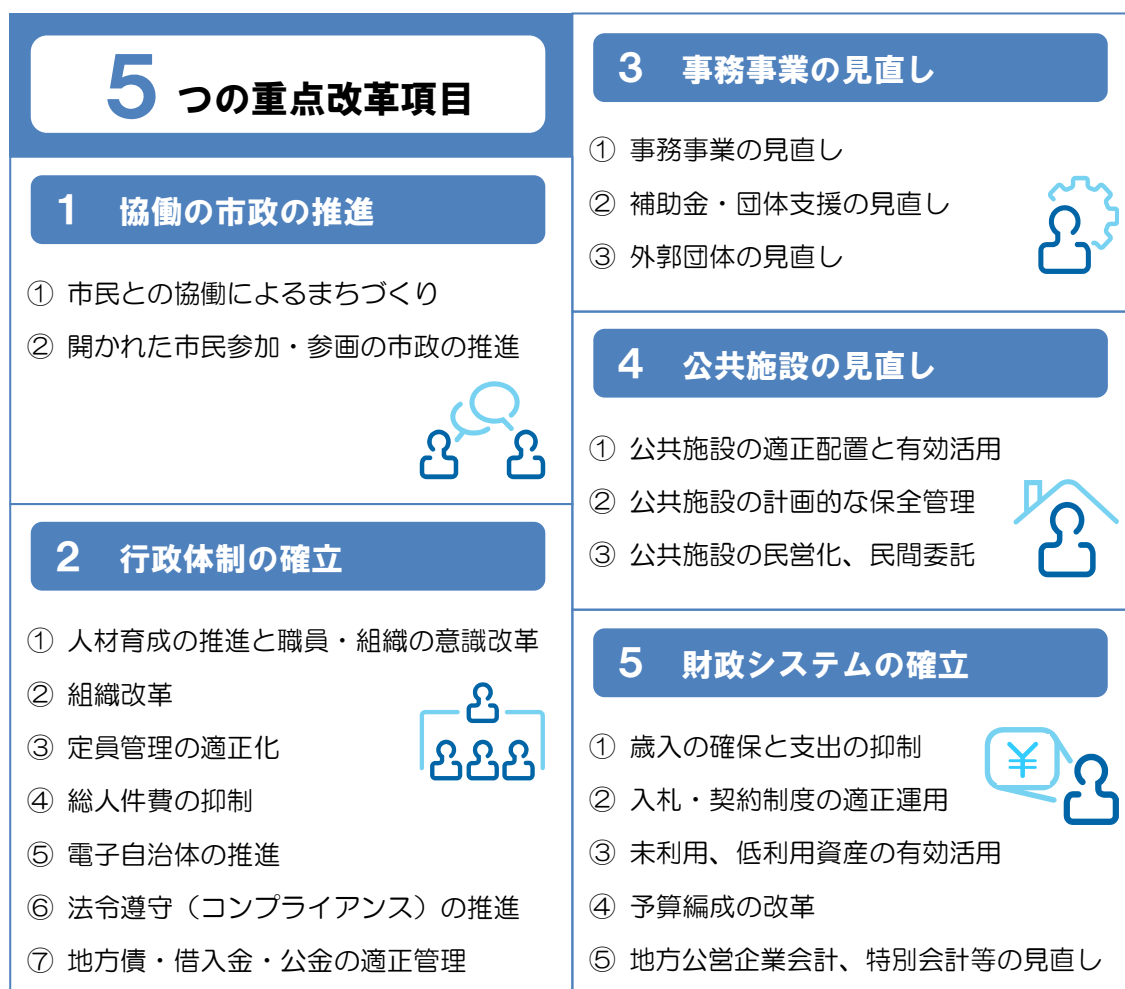
3つの
基 本
理 念

- ・ 市民と共に創る、協働の自治体
- ・ 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体
- ・ 自ら考え、行動する自治体

○ 行財政改革関連計画体系（行革大綱III章）

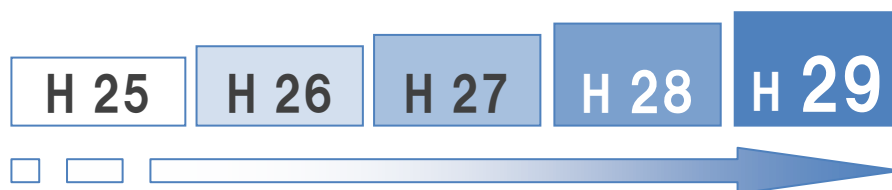


○『行財政改革の重点改革項目』（行革大綱Ⅳ章）



2 行動計画の期間

行動計画の計画期間は、行革大綱に準じて平成25年度から平成29年度までの5年間とします。（基準年度は平成24年度とします。）



行動計画の仕組み

行動計画のⅠ章からⅢ章までは、その位置付けや全体構成を示すものです。そして、具体的な一つひとつの行動計画項目（を記載した**行動計画個表**）をⅤ章で、これを総括した一覧をⅣ章で示しています。

Ⅳ章、Ⅴ章については、毎年度更新を行って行動計画の進捗を明らかにすると共に、必要に応じて項目の追加や修正等を行います。

また、Ⅴ章の**行動計画個表**は、行動計画項目の種類に応じて、**【□検討】** **【■実施】** **【●集約】**の3区分に分けて設定しています。各区分の位置付けは次のとおりです。

□ 検討

新たな行財政改革の取り組み（継続している取り組みの大きな見直し・拡充を含む。）について調査・研究を行い、必要性・効果が認められた場合は、その実現を図る項目です。

【目標年度】を定めて調査・研究を行って、指針・マニュアル・例規の案や報告書等を作成し、これに基づき、具体的な施策・取り組みを決定します。

（※決定後は、終了するか**【■実施】** **【●集約】**又は新たな**【□検討】**項目に移行します。）

（※特別会計についての全般的・継続的な行財政改革の取り組みもこの区分です。）

■ 実施

継続している行財政改革の施策・取り組みについて、その内容を充実・発展させながら実施する項目です。

各年度における取り組みの「行動」やその「成果」の進捗について、**【数値指標】**で確認しながら、行財政改革を進めていきます。

● 集約

行財政改革に関係する事項について、市全体の状況を把握し「見える化」するため、毎年度取りまとめ・集約を行う項目です。

集約結果については、その要旨を公開します。

V章の**行動計画個表**については、毎年度その進捗状況を行財政改革推進本部において点検・確認するとともに、**【□検討】** **【■実施】** 項目については、行財政改革推進委員会による外部評価を含めた評価を行って、その推進を図ります。

この進捗状況と評価結果は、出来るだけわかりやすく・親しみやすい形でとりまとめて、ホームページなどで公表します。

また、社会経済情勢の変化や、取り組みの進捗状況及び評価、事業仕分けの結果等に対応して項目の追加や内容の修正を行うと共に、部局を超えた取り組みが必要な事項については、毎年度、重点項目を定めて庁内の検討会議等を設け、着実な進行を図ります。

なお、行財政改革の推進にあたっては、全ての職員がその必要性を認識することが不可欠であり、庁内の意識向上に向けた各種の取り組みを行います。

○ 『行財政改革推進本部』 と 『行財政改革推進委員会』

○木津川市行財政改革推進本部

市長を本部長とする、全庁的な行財政改革の推進の核となる組織

(部長級職員を本部員とする。)

○木津川市行財政改革推進委員会



公募市民・各分野の有識者を委員とする、木津川市の行財政改革推進の

ための諮問機関

IV

行動計画一覧

行革大綱の5つの重点改革項目とその小項目毎に、具体的な一つひとつの取り組み（行動計画項目）の要旨を一覧にしたものです。全体の件数は以下のとおりです。

重点改革項目	年度	H25	H26	H27	H28	H29
		個表	個表	個表	個表	個表
 1 協働の市政の推進		16				
	① 市民との協働によるまちづくり	9				
	② 開かれた市民参加・参画の市政の推進	7				
 2 行政体制の確立		28				
	① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革	10				
	② 組織改革	2				
	③ 定員管理の適正化	2				
	④ 総人件費の抑制	4				
	⑤ 電子自治体の推進	6				
	⑥ 法令遵守(コンプライアンス)の推進	2				
⑦ 地方債・借入金・公金の適正管理	2					
 3 事務事業の見直し		22				
	① 事務事業の見直し	13				
	② 補助金・団体支援の見直し	3				
 4 公共施設の見直し		12				
	① 公共施設の適正配置と有効活用	5				
	② 公共施設の計画的な保全管理	1				
 5 財政システムの確立		36				
	① 歳入の確保と支出の抑制	21				
	② 入札・契約制度の適正運用	2				
	③ 未利用、低利用資産の有効活用	4				
	④ 予算編成の改革	1				
	⑤ 地方公営企業会計、特別会計等の見直し	8				
合 計		114				
区分別	□検討	57				
	■実施	30				
	●集約	27				

行財政改革行動計画個表

■ 実施



行動計画	行動計画項目	行財政改革に係る広報記事の連載									
	所管部署	総務部	行財政改革推進室								
	内容	行財政改革の取り組み等について、市民にわかりやすい記事を作成し、広報紙に掲載します。									
	状況	進行中	目標値	—	財政効果	—	開始年度	25	変更年度		終了年度

行財政改革大綱	重点改革項目	1 協働の市政の推進									
	(小項目)	② 開かれた市民参加・参画の市政の推進									
	方向性・考 え 方	市民に信頼される開かれた市政を推進するためには、市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境や、市の意思形成過程に市民が関わる仕組みが必要です。また、市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上する仕組みをつくる必要があります。									
	行なうべき取 り 組 み	広報紙やホームページをはじめ、様々な手法を通じて、財政状況や行財政改革の取り組みなど、市民が市の現状を把握できる情報をわかりやすく公開するとともに、行政の活動について計画段階から積極的な情報提供を行います。									

行動・評価・財政効果等			区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
指標 (◎ 主な評価指標)	目標								
		根拠計画等	◎実績						
		行動	行財政改革に係る広報記事掲載回数(回)	◎	2				
		+方向	H24比 → 前年比 →						
			H24比 → 前年比 →						
		成果	H24比 → 前年比 →						
H24比 → 前年比 →									
評価		S:特に良好に進捗 A:良好に進捗 B:概ね進捗 C:進捗に問題あり							
財政効果		効果額	見込額 (千円)						
		実績額・確定額 (千円)							
		累計(見込)額 (千円)							
	効果額算定式	行革の取組に必要なコスト(職員人件費除く)を含めて記載。【例1:(当該年度□□)-(H24□□○○千円)】 【例2:(当該年度□□)-(当該年度△△(コスト))】							

取り組み実績・特記	H25	
	H26	
	H27	
	H28	
	H29	

○木津川市の行財政改革推進体制の概要



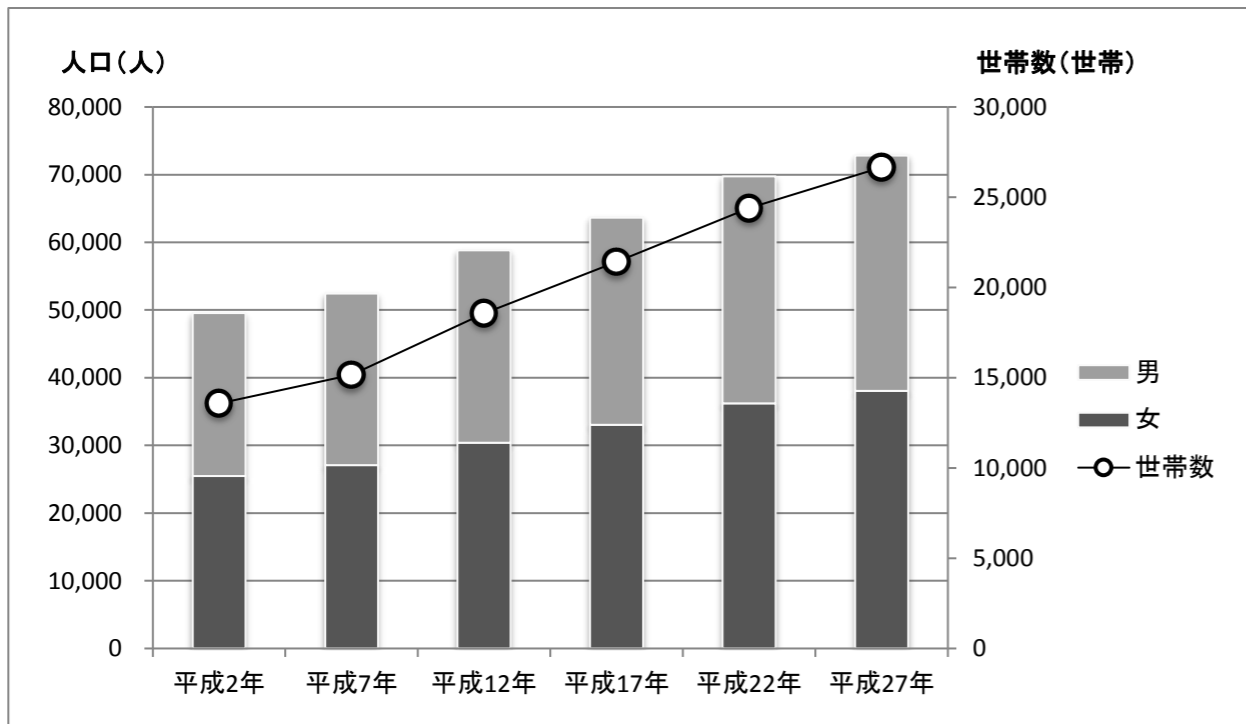
	行財政改革推進委員会	市 (行財政改革推進本部)
位置付け	木津川市の行財政改革推進について、 <u>市民・有識者の意見を聴くための諮問機関</u>	<u>市長を本部長とした、木津川市の全庁的な行財政改革の推進の核となる組織</u>
主な業務	○市長の諮問に応じて行財政改革推進に係る重要事項を調査・審議 ○諮問された重要事項に係る意見・答申 (<u>行財政改革大綱・行動計画、事業仕分けなど</u>)	○行財政改革の基本方針の策定 ○行財政改革の推進・進行管理 ○その他行財政改革に係る重要事項
構成員	【H29.4.1 現在】 [委員（任期2年・現在第5期）] 公募委員：3名 識見委員：6名 [役職] 会長：1名 副会長：1名	【H29.4.1 現在】 [委員・役職] 本部長：1名（市長） 副本部長：2名（副市長、教育長） 本部長員：12名（市長室長、会計管理者、部長、事務局長、その他市長指名職員<政策監>）
設置根拠	木津川市行財政改革推進委員会条例 (平成19年条例第231号)	木津川市行財政改革推進本部設置規程 (平成20年訓令第5号)
庶務	行財政改革担当課 (【H29.4.1 現在】財政課行財政改革推進室)	

木津川市の人口・世帯数の推移

○木津川市の国勢調査人口（男女別人口・増減・世帯）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(参考) 平成27年 全国平均
人口	49,532	52,436	58,809	63,649	69,761	72,840	
（内 男）	24,043	25,368	28,399	30,581	33,531	34,805	
（内 女）	25,489	27,068	30,410	33,068	36,230	38,035	
増減数	9,771	2,904	6,373	4,840	6,112	3,079	
増減率（%）	24.6	5.9	12.2	8.2	9.6	4.4	-0.8
世帯数	13,575	15,160	18,570	21,426	24,393	26,656	
一世帯当たりの人口	3.6	3.5	3.2	3.0	2.9	2.7	2.3

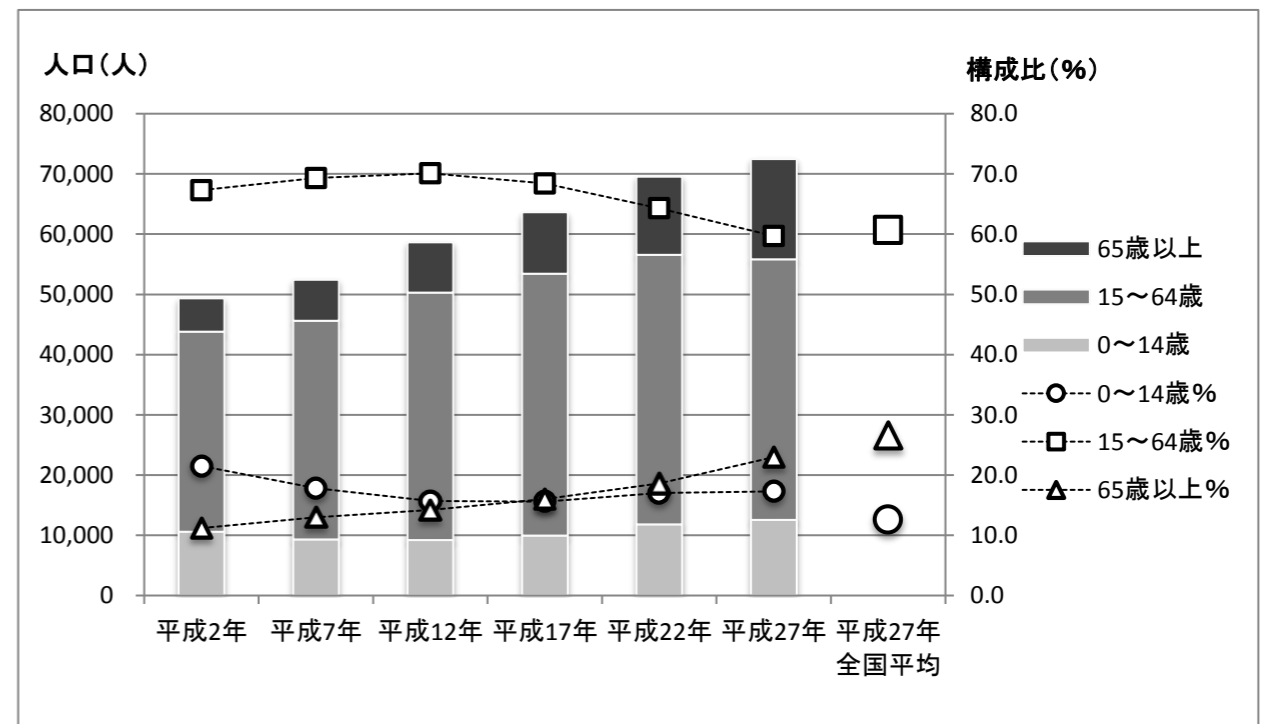
※割合は、小数点第2位を四捨五入。
※平成17年以前のデータは、木津町、加茂町、山城町の合算。



○木津川市の国勢調査人口（年齢3区分別 人口・構成比）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 全国平均
総数（人）	49,532	52,436	58,809	63,649	69,761	72,840	
（内 0～14歳）	10,617	9,310	9,189	9,933	11,839	12,532	
（内 15～64歳）	33,200	36,305	41,123	43,516	44,746	43,272	
（内 65歳以上）	5,511	6,798	8,323	10,198	12,952	16,648	
0～14歳%	21.5	17.8	15.7	15.6	17.0	17.3	12.6
15～64歳%	67.3	69.3	70.1	68.4	64.3	59.7	60.7
65歳以上%	11.2	13.0	14.2	16.0	18.6	23.0	26.6

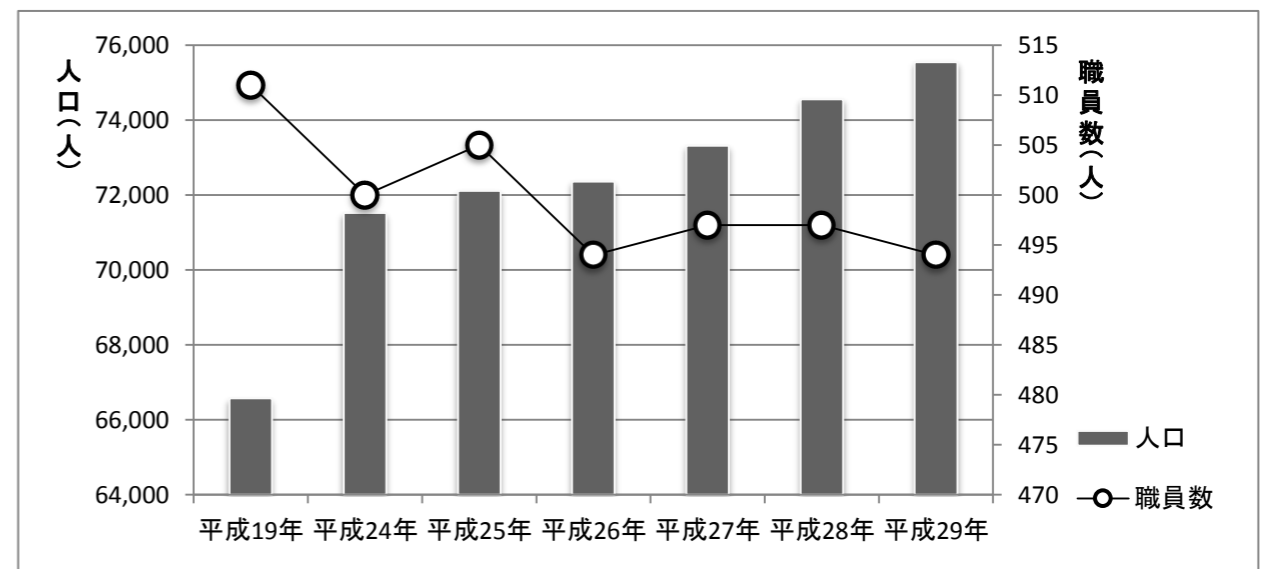
※総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。
※割合は、不詳を除いて算出し、小数点第2位を四捨五入。
※平成17年以前のデータは、木津町、加茂町、山城町の合算。



【参考 合併後の人口推移と職員数】

区分	平成19年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人口	66,580	71,524	72,114	72,359	73,319	74,561	75,555
人口増減数		4,944	590	245	960	1,242	994
人口増減率（%）		7.4	0.8	0.3	1.3	1.7	1.3
職員数	511	500	505	494	497	497	494
職員増減数		▲ 11	5	▲ 11	3	0	▲ 3
職員増減率（%）		▲ 2.2	1.0	▲ 2.2	0.6	0.0	▲ 0.6
職員1人当たり人口	130	143	143	146	148	150	153

※人口は、各年3月末時点の住民基本台帳・外国人登録ベース
※職員数は、各年4月1日時点の一般職職員数（非常勤・臨時・再任用職員を除き教育長を含む。）



木津川市組織機構図

(平成29年4月1日現在)

住所: 木津川市木津南垣外110-9
電話: 0774-72-0501

参考資料3

【職員内訳】
市長、副市長、教育長、一般職 493名 再任用22名 計518名
(一般職内 本庁309名、派遣11名、支所・出張所17名、その他施設156名)

